令　和　７　年　度

（２０２５年度）

港区各会計決算等審査意見書
港区健全化判断比率審査意見書

港　区　監　査　委　員

目　　次

港区各会計決算等審査意見書

第１　審 査 の 対 象 ---------- 1
第２　審 査 の 期 間 ---------- 1
第３　審 査 の 方 法 ---------- 1
第４　審 査 の 結 果 ---------- 1
　１　決算計数等の状況 ---------- 1
　２　財政運営の状況 ---------- 2
　３　審査意見 ---------- 6
第５　審 査 の 概 況 ---------- 13
　１　一　般　会　計 ---------- 13
　　（１）決算規模及び決算収支状況 ---------- 13
　　（２）資金状況 ---------- 14
　　（３）歳　　入 ---------- 15
　　（４）歳　　出 ---------- 30
　　（５）主要事項に関する意見 ---------- 45
　２　国民健康保険事業会計 ---------- 55
　　（１）決算規模及び決算収支状況 ---------- 55
　　（２）資金状況 ---------- 56
　　（３）歳　　入 ---------- 57
　　（４）歳　　出 ---------- 60
　　（５）主要事項に関する意見 ---------- 62
　３　後期高齢者医療会計 ---------- 65
　　（１）決算規模及び決算収支状況 ---------- 65
　　（２）資金状況 ---------- 65
　　（３）歳　　入 ---------- 66
　　（４）歳　　出 ---------- 68
　　（５）主要事項に関する意見 ---------- 69
　４　介護保険会計 ---------- 71
　　（１）決算規模及び決算収支状況 ---------- 71
　　（２）資金状況 ---------- 72
　　（３）歳　　入 ---------- 72
　　（４）歳　　出 ---------- 76
　　（５）主要事項に関する意見 ---------- 78
　５　財　　産 ---------- 81
　　（１）公有財産 ---------- 81
　　（２）物　　品 ---------- 87
　　（３）債　　権 ---------- 87
　　（４）基　　金 ---------- 88

６　基金の運用状況 ---------- 91

港区健全化判断比率審査意見書

第１　審 査 の 概 要 ---------- 93
第２　審 査 の 期 間 ---------- 93
第３　審 査 の 結 果 ---------- 93
１　健全化判断比率の状況 ---------- 93
２　意　見 ---------- 94

※ 計数は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。また、比率・指数については、表中の単位で算出している。

港区各会計決算等審査意見書

８港監第５０５号
令和８年８月２５日

港　区　長　　清　家　　愛　　様

港区監査委員　　徳　重　寛　之

同　　湯　川　康　生

同　　二　島　豊　司

同　　砂　川　佳　子

令和７年度港区各会計決算等審査意見について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第２項及び同法第２４１条第５項の規定に基づき、令和７年度港区各会計歳入歳出決算及び令和７年度港区基金運用状況を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

（別紙）

令和７年度港区各会計決算等審査意見

第１ 審 査 の 対 象

１　令和７年度 港区各会計歳入歳出決算書
２　令和７年度 港区各会計歳入歳出決算事項別明細書
３　令和７年度 港区各会計実質収支に関する調書
４　令和７年度 港区財産に関する調書
５　令和７年度 港区基金運用状況調書

第２ 審 査 の 期 間

令和 8 年 7 月 2 日から令和 8 年 8 月 24 日まで

第３ 審 査 の 方 法

１　各会計歳入歳出決算等の計数は、会計室所管の関係帳簿、証拠書類等によって審査した。
２　財産については、台帳、証券、関係帳簿等によって審査した。
３　基金の運用状況については、関係帳簿等によって審査した。
４　財務に関する事務及び事務事業の執行状況については、関係部局の文書等により審査するとともに、併せてその説明及び資料を求めて審査の参考とした。

第４ 審 査 の 結 果

１　決算計数等の状況

（１）各会計歳入歳出決算等の計数は正確であり、様式は関係法令の規定に準拠して作成されていることを確認した。
（２）各会計歳入歳出決算の総計は

歳 入 決 算 額	276,922,570,533 円
歳 出 決 算 額	256,506,223,491 円
歳入歳出差引額	20,416,347,042 円

であり、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源 473,564,222 円（一般会計）を差し引いた実質収支は、19,942,782,820 円である。

会計別歳入歳出決算額の内訳は、次表のとおりである。

（単位：円）

会　計　別	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一　般　会　計	224,706,436,015	206,061,117,178	18,645,318,837
国民健康保険事業会計	24,958,966,837	24,359,543,790	599,423,047
後期高齢者医療会計	7,906,404,766	7,774,404,063	132,000,703
介護保険会計	19,350,762,915	18,311,158,460	1,039,604,455
総　計	276,922,570,533	256,506,223,491	20,416,347,042

（３）財産については、台帳、証券、関係帳簿等と照合し審査したところ、調書と一致しているものと認めた。

（４）基金については、関係帳簿等と照合し審査したところ、適正に運用されているものと認めた。

（５）財務に関する事務及び事務事業の執行状況については、例月出納検査、定期監査、随時監査を別途実施した結果、一部に改善又は検討を要するものがあった。

２　財政運営の状況

令和７年度予算は、予算編成方針（6 年 7 月 26 日区長決定）によると、未来への投資や先進的な取組へのチャレンジなど、全国を牽引する自治体像を示した施政方針の実現に向けて、以下を基本方針として編成された。

①　これまで積み上げてきた施策を生かしつつも、スクラップアンドビルドにより、既存事業等を見直します。また、時代や区民ニーズに合わせた事業を予算化し、施政方針の実現に向け、EBPM（証拠に基づく政策立案）の手法に基づいた事業立案を行います。

②　計画計上事業の進捗管理を徹底し、基本計画最終年度である令和８年度での目標達成を見据え、着実に実施します。

③　年度開始当初から事業を実施することで、効果をより早く、長く区民に実感してもらえるような事業構築とします。

④　事業効果を最大化するため、事業の立案段階からあらゆる分野で部門を越えた連携や全国との連携を強化するとともに、多種多様な企業等が集積する港区の特性を踏まえ、民間の力を一層活用します。

⑤　一般財源には限りがあることから、国や東京都等の補助金の積極的な活用、税外収入の確保、収納率向上や適正な債権管理の推進等による自

主財源の確保など、あらゆる手法により財源を確保します。

以下、決算状況について述べる。

歳入・歳出決算額は、前記の表のとおりである。

7 年度決算は、各会計全体で、前年度に比べ、歳入で 211 億 7,324 万 6 千円、8.3%の増、歳出で 171 億 8,445 万 6 千円、7.2%の増となった。

（1）一般会計について

歳入は、前年度に比べ 205 億 3,857 万 6 千円、10.1%の増となった。

この主な理由は、地方特例交付金、寄附金、分担金及び負担金等が減少したものの、特別区税、国庫支出金、諸収入、都支出金等が増加したことによる。

予算現額に対し、収入率は 102.8%となっている。

歳出は、前年度に比べ 170 億 632 万 1 千円、9.0%の増となった。

この主な理由は、教育費、総務費等が減少したものの、諸支出金、民生費、産業経済費等が増加したことによる。

予算現額に対し、執行率は 94.2%となっている。

決算収支は、形式収支、実質収支とも黒字であった。

令和 7 年度の財政の健全性及び弾力性を判断するため、国の決算統計における普通会計ベースによる財政指標を概観する。

ア　財政力指数（第 1 表）

当該年度以前 3 か年の、基準財政需要額に対する基準財政収入額の平均割合をいい、財政力の強弱を示す指標である。

指数が 1 に近いほど財政力が強いといわれ、1 を超えた分だけ余裕財源があるとされる。

令和 7 年度は 1.23（前年度 1.17）で、23 年連続して 1 を超えた。

イ　実質収支比率（第 1 表）

標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、財政運営状況を判断する指標である。

一般的には 3～5%程度が望ましいとされているが、令和 7 年度は 13.3%（前年度 12.5%）で、依然として高い率であった。これは、歳入において、特別区税、国庫支出金等の増加、歳出において、事業実績の伸びが予想を下回ったこと等の不用額によるものであり、より一層予算

の適正な配分・管理が求められる。

ウ　実質単年度収支（第１表、第２表、図２）

単年度収支に、黒字要素（財政調整基金積立金、区債繰上償還金）を加え、赤字要素（財政調整基金取崩額）を差し引いたものをいい、当該年度における実質的な収支の状況を知るための指標である。

令和７年度は、前年度（28億5,557万1千円）から増加し、40億8,882万8千円の黒字となった。

エ　経常収支比率（第１表、図１）

特別区税、地方譲与税等の経常一般財源等が、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に、どの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定する総合的な指標である。

経常収支比率の適正水準は、一般的に70～80％といわれている。数値が高いほど財政が硬直化し、新たな行政需要に対応できる余地は少なくなる。

平成28年度以降を見ると、ほぼ適正水準で推移してきており、令和７年度は65.9％で前年度（64.6％）を1.3ポイント上回っている。これは、株式等譲渡所得割交付金の増等により、経常的一般財源等が増加したものの、人件費、物件費等の増等により経常的経費充当一般財源等がそれ以上に増加したことによる。

オ　公債費負担比率（第１表、図３）

公債費充当一般財源が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかによって、財政構造の弾力性を判断する目安である。

公債費負担比率は2％以下の低い水準を維持しており、令和７年度は前年度（0.0％）と同率の0.0％であった。

次に、将来にわたり財政負担となる債務負担行為と年度間で財源を調整するための基金・特別区債の残高について概観する。

カ　債務負担行為（第３表）

令和７年度の新たな債務負担行為の限度額は295億8,344万3千円で、その主な内訳は、御田小学校改築74億6,159万3千円、赤坂地区総合支所等改修66億3,102万5千円、障害者施設賃借（芝四丁目）33億330万円等である。

また、債務負担行為に係る７年度の支出額は79億1,374万4千円で、

前年度の 42 億 3,049 万 8 千円から 36 億 8,324 万 6 千円増加した。

7 年度の主な支出額は、シティハイツ高浜等整備 44 億 3,402 万 2 千円、中小企業融資に伴う利子補給 5 億 4,585 万 2 千円、浦島橋の補修及び PCB 含有塗膜除去 3 億 7,105 万 3 千円である。

7 年度支出額のうち一般財源の充当は、40 億 3,318 万 4 千円である。

8 年度以降の支出予定額は、409 億 2,639 万 8 千円で、主なものは、みなと芸術センター整備 89 億 416 万 9 千円、御田小学校改築 74 億 6,132 万 3 千円、赤坂地区総合支所等改修 64 億 8,050 万 8 千円である。

その支出予定額のうち一般財源の充当は、387 億 8,780 万 7 千円が見込まれている。

キ　基金残高、特別区債残高（図 3）

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる。基金残高（積立基金、運用基金の総額）の令和 7 年度末現在高は、2,672 億 8,240 万円となった。その主な内訳は、震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金 1,005 億 2,046 万 1 千円、財政調整基金 716 億 3,958 万 2 千円、公共施設等整備基金 502 億 5,494 万 1 千円、教育施設整備基金 182 億 2,545 万 8 千円等である。

7 年度は、定住促進基金 7 億 2,463 万 1 千円、介護保険給付準備基金 5 億 3,291 万 4 千円等が取り崩されたが、公共施設等整備基金に 176 億 2,933 万 5 千円、震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金に 5 億 2,046 万 1 千円等が積み立てられ、前年度末基金残高（積立基金、運用基金の総額）より 243 億 2,748 万 6 千円増加した。

特別区債は、区の借入金であり、その返済が一会計年度を越えて行われるもので、特別区債残高は平成 10 年度から減少し続け、7 年度末現在高は 0 円となり、前年度末現在高 283 万円から皆減した。

（２）特別会計について

ア　国民健康保険事業会計

前年度に比べ歳入で 5 億 683 万 2 千円、2.0%、歳出で 5 億 4,267 万 9 千円、2.2%減少し、形式収支、実質収支は黒字であった。

予算現額に対し、収入率 99.7%、執行率 97.3%となっている。

国民健康保険料の対調定収入率は、75.8%となっている。

国民健康保険事業については、毎年度大幅な財源不足が生じており、これを一般会計からの繰入金で補てんしている。

繰入金の決算額は27億2,614万5千円で、前年度の33億1,760万6千円に比べ17.8%減少した。

イ　後期高齢者医療会計

前年度に比べ歳入で6億2,784万6千円、8.6%、歳出で5億9,637万円、8.3%増加し、形式収支、実質収支は黒字であった。

予算現額に対し、収入率は100.3%、執行率は98.6%となっている。

後期高齢者医療保険料の対調定収入率は、97.1%となっている。

ウ　介護保険会計

前年度に比べ歳入で5億1,365万6千円、2.7%、歳出で1億2,444万4千円、0.7%増加し、形式収支、実質収支は黒字であった。

予算現額に対し、収入率は97.2%、執行率は92.0%となっている。

介護保険料の対調定収入率は、96.8%となっている。

3　審査意見

令和7年度一般会計の歳入決算額、歳出決算額は前年度に比べ増加した。国民健康保険事業会計の歳入決算額、歳出決算額は前年度に比べ減少した。また、後期高齢者医療会計及び介護保険会計の歳入決算額、歳出決算額は前年度に比べ増加した。

各会計については、計数や関係帳簿等の確認の結果、適正に運営が図られたものと認められる。

歳入では、区財政の根幹をなす特別区民税が、6年度から前年度と比べ増加している。7年度は前年度と比べ58億766万1千円増加した。

国民健康保険事業会計における国民健康保険料の対調定収入率は、他の特別会計と比較して低率で推移している上に、前年度からも減少していることから、引き続き収納率の向上に努められたい。

歳出では、第3表の普通会計ベースによる債務負担行為において、新規債務負担行為限度額は295億8,344万3千円で、前年度に比べ2.8%減少している一方で、歳出総額は2,059億5,719万4千円で、前年度に比べ9.0%増加している。また、債務負担行為全体における8年度以降の支出予定額は409億2,639万8千円となっている。当該年度の歳出総額に対する債務負担行為支出額の割合が増加しており、さらに、歳出総額の伸び率に比べ債務負担行為における翌年度以降の支出予定額の伸び率が上回っているこ

とから、将来の財政負担が増加する可能性がうかがわれる。

債務負担行為は将来にわたる経費の支出を約束するものであり、その状況によっては、将来の財政負担に影響を及ぼす可能性があることから、今後の財政運営状況を十分に注視し、適切な管理及び運用に努められたい。

今後も、いかなる社会経済情勢等の変化にも柔軟に対応し、「最少の経費で最大の効果」を実現するよう努め、創意工夫を凝らした弾力的な財政運営が図られることを期待する。

第 1 表　普通会計ベースによる各財政指標

（単位：千円・％）

区　　分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
基準財政需要額	70,090,929	71,151,286	76,285,844	77,613,714	83,497,241
基準財政収入額	79,997,172	82,226,328	88,647,620	92,966,181	110,135,347
標準財政規模	97,732,772	101,038,957	109,794,395	115,248,990	136,374,938
財政力指数	1.22	1.20	1.15	1.17	1.23
実質収支比率	12.0	11.5	10.6	12.5	13.3
実質単年度収支	△ 6,312,150	△ 2,726,488	△ 2,231,035	2,855,571	4,088,828
経常収支比率	71.9	67.6	70.7	64.6	65.9
公債費負担比率	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0

（注）単位は、財政力指数を除く。

図 1　経常収支比率の推移

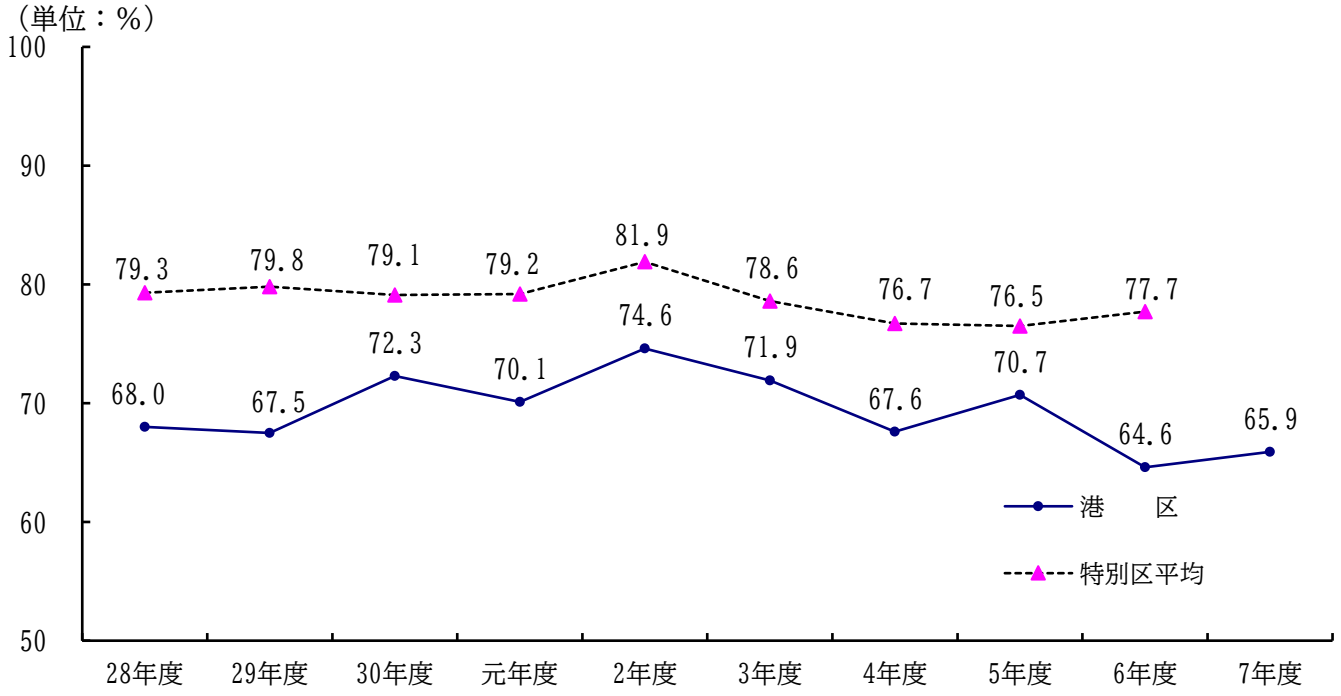

第 2 表　普通会計ベースによる実質単年度収支の推移

（単位：千円）

年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (A)－(B) (C)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)－(D)	単年度収支	実質単年度収支
7	224,602,513	205,957,194	18,645,319	473,564	18,171,755	3,748,664	4,088,828
6	204,054,475	188,941,411	15,113,064	689,973	14,423,091	2,761,541	2,855,571
5	180,151,403	168,111,370	12,040,033	378,483	11,661,550	6,469	△ 2,231,035
4	183,992,415	172,047,888	11,944,527	289,446	11,655,081	△ 54,617	△ 2,726,488
3	193,828,631	180,965,170	12,863,461	1,153,763	11,709,698	503,245	△ 6,312,150
2	184,265,612	170,978,387	13,287,225	2,080,772	11,206,453	2,320,662	△ 1,811,392
元	158,892,529	149,919,322	8,973,207	87,416	8,885,791	△ 133,817	△ 105,681
30	147,313,117	138,157,032	9,156,085	136,476	9,019,609	△ 919,692	△ 2,665,413
29	184,674,026	174,730,757	9,943,269	3,968	9,939,301	3,017,415	△ 28,171,587
28	135,352,780	128,423,868	6,928,912	7,026	6,921,886	△ 2,300,859	△ 2,246,334

図 2　実質単年度収支の推移

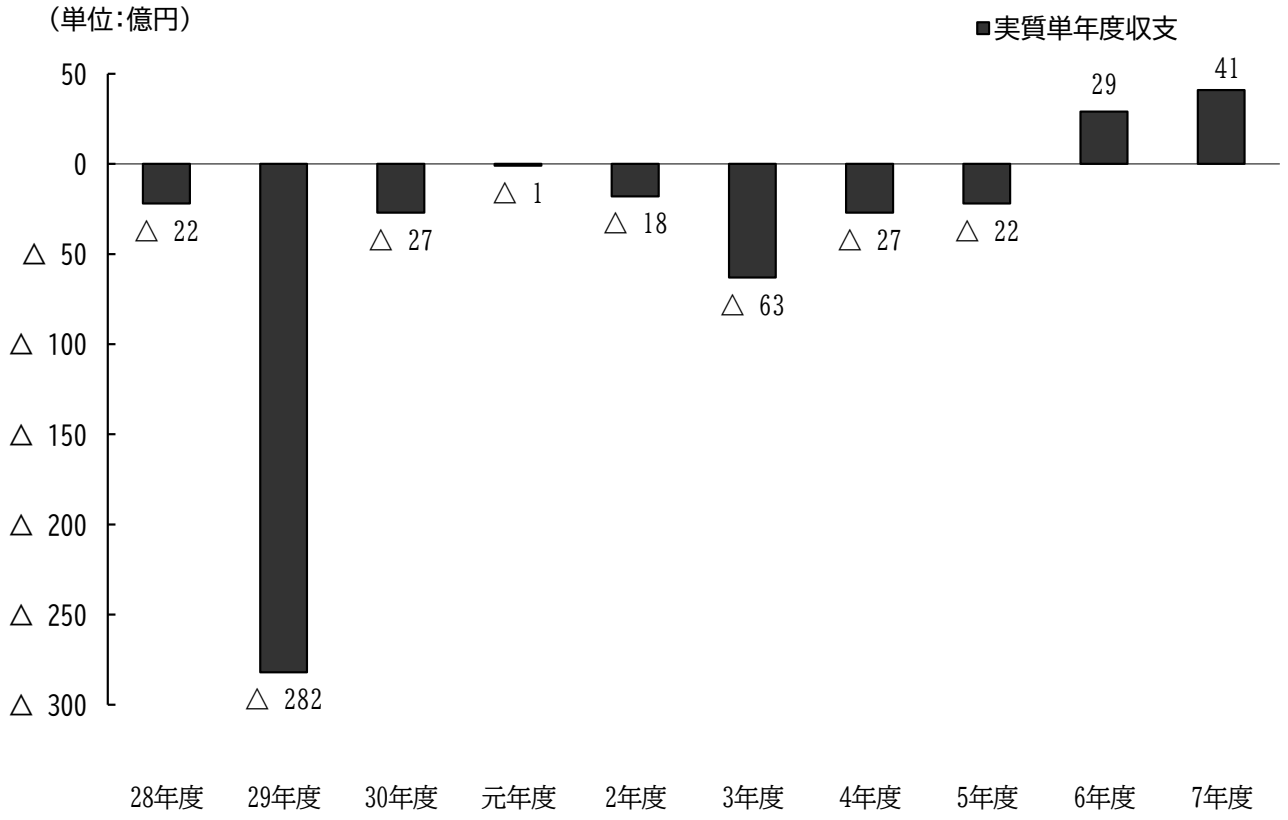

図 3　公債費負担比率及び特別区債・積立基金現在高の推移

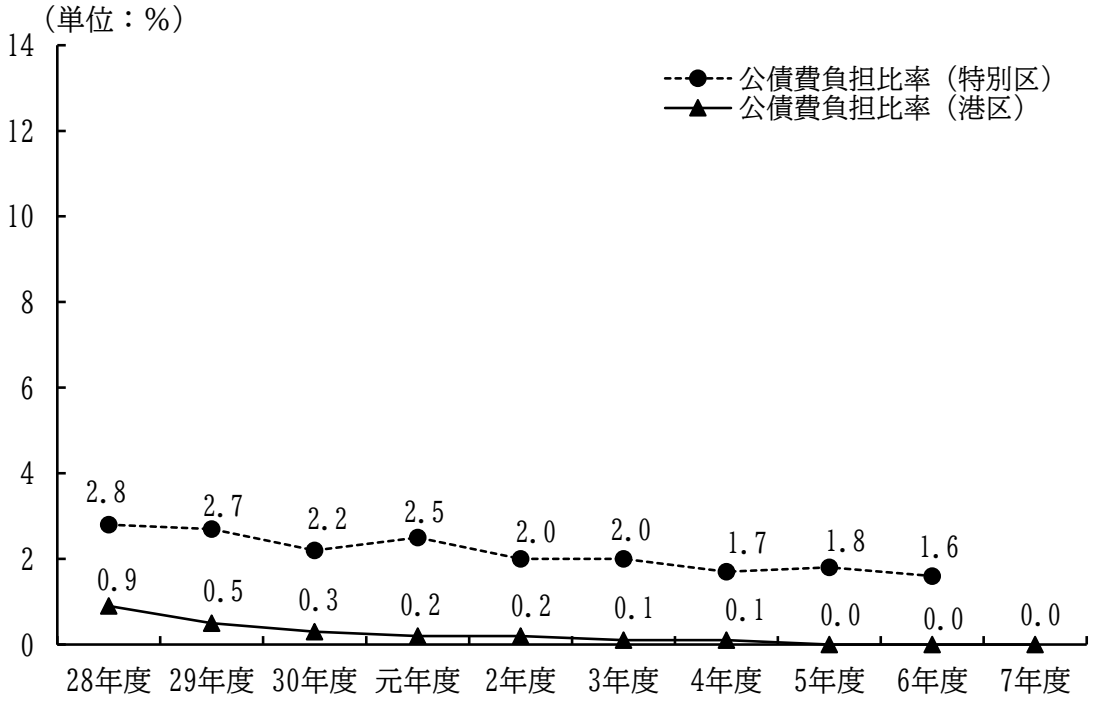

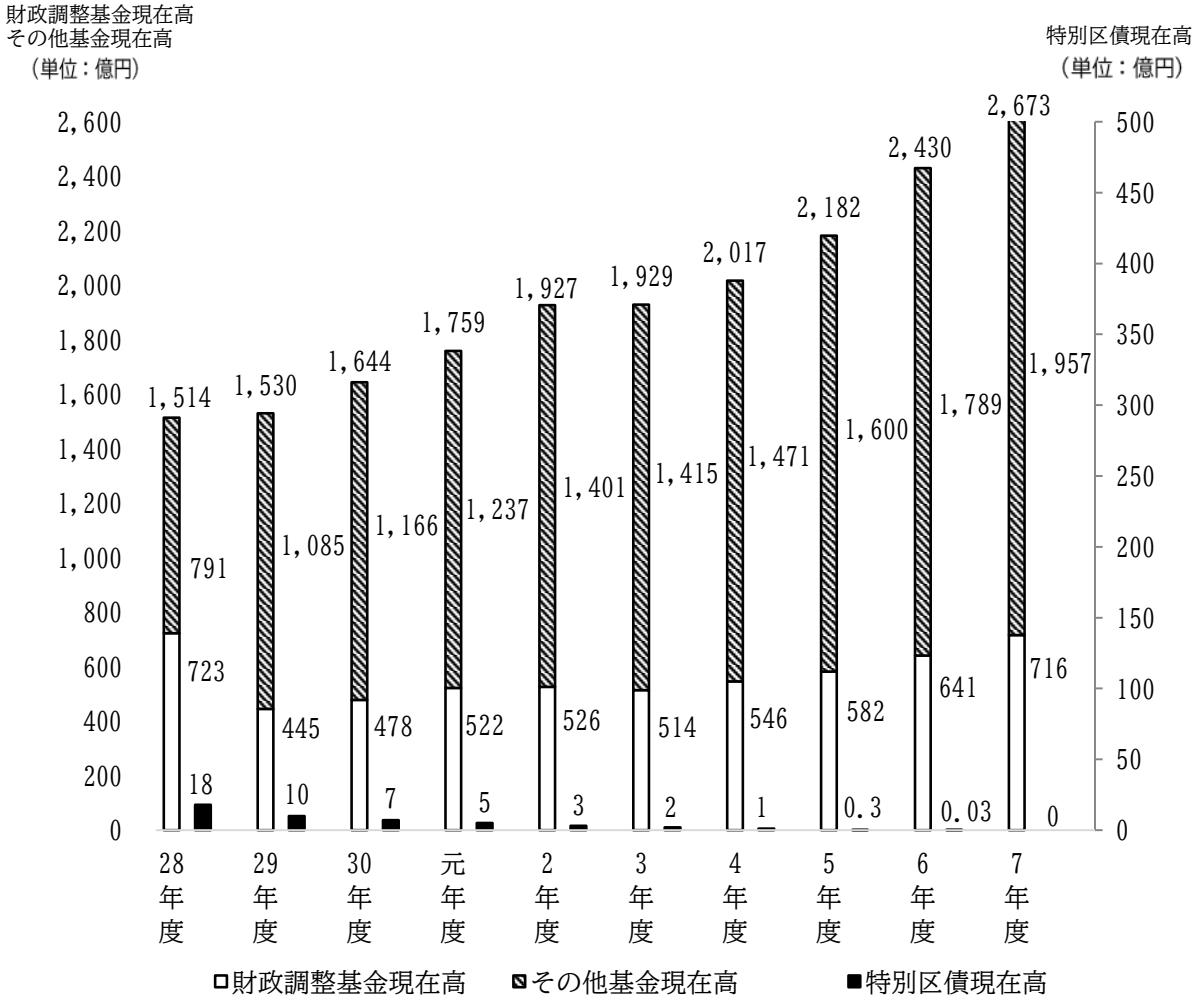

第３表　普通会計ベースによる債務負担行為

（単位：千円・％）

年度	当該年度			翌年度以降		歳出総額	支出額(A)の歳出総額(B)に対する割合
	新規債務負担行為限度額	支出額 (A)	うち充当一般財源	支出予定額	うち充当一般財源	(B)	(A)/(B)
7	29,583,443	7,913,744	4,033,184	40,926,398	38,787,807	205,957,194	3.8
6	30,431,355	4,230,498	3,934,106	33,364,659	30,966,733	188,941,411	2.2
5	20,996,856	5,295,985	4,530,511	25,479,955	17,025,391	168,111,370	3.2
4	15,023,109	15,928,828	13,857,765	26,307,909	23,531,154	172,047,888	9.3
3	5,544,170	21,518,926	18,525,522	35,553,942	29,415,110	180,965,170	11.9

一　般　会　計

第５ 審 査 の 概 況

１ 一 般 会 計

（１）決算規模及び決算収支状況

令和７年度一般会計の決算規模は

歳　入　総　額　224,706,436,015 円

歳　出　総　額　206,061,117,178 円

歳入歳出差引額　18,645,318,837 円

であり、これを前年度と比較すると

歳入で　20,538,575,942 円　10.1％の増

歳出で　17,006,321,319 円　9.0％の増

となっている。

さらに、決算収支の推移（第４表）でみると、決算規模は令和３年度を100 とすると、歳入は 116、歳出は 114 となっている。

決算収支は、形式収支 186 億 4,531 万 9 千円、翌年度へ繰り越すべき財源 4 億 7,356 万 4 千円を差し引いた実質収支は、181 億 7,175 万 5 千円の黒字となった。

この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、37 億 4,866 万 4 千円の黒字となった。

なお、実質収支の 2 分の 1 相当額 90 億 8,587 万 7 千円を地方自治法第 233 条の 2 の規定に基づき財政調整基金に編入しており、翌年度への純繰越金は、90 億 8,587 万 7 千円となっている。

第４表　決算収支の推移

（単位：千円・％）

年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)	単年度収支	対前年度伸び率		指数	
							歳入	歳出	歳入	歳出
7	224,706,436	206,061,117	18,645,319	473,564	18,171,755	3,748,664	10.1	9.0	116	114
6	204,167,860	189,054,796	15,113,064	689,973	14,423,091	2,761,540	13.3	12.4	105	104
5	180,258,249	168,218,215	12,040,034	378,483	11,661,551	6,470	△ 2.1	△ 2.3	93	93
4	184,106,964	172,162,437	11,944,527	289,446	11,655,081	△ 54,617	△ 5.1	△ 4.9	95	95
3	193,948,566	181,085,105	12,863,461	1,153,763	11,709,698	503,245	5.2	5.8	100	100

（２）資金状況

第５表は、月別資金収支状況を示したものである。

収支残額累計において、令和７年４月から５月に資金不足が生じるおそれがあったため、７年４月に６年度一般会計から100億円、５月に財政調整基金から85億円の繰替運用を行った。このことにより収支の均衡は保たれ、一時借入金はなかった。

現金の保管、運用は、例月出納検査において、適正に行われていることが認められた。

また、歳計現金、歳入歳出外現金及び運用基金に属する現金を総合的に管理することにより、資金の効率的な運用に努めているものと認められた。

なお、７年４月に国民健康保険事業会計へ7,000万円、後期高齢者医療会計へ４億2,000万円、介護保険会計へ5,000万円、８年２月に国民健康保険事業会計へ12億円、８年３月に後期高齢者医療会計へ３億3,000万円を繰替運用している。

第５表　月別資金収支状況

（単位：円）

年　月	収　入　額	支　出　額	収　支　残　額	収支残額累計
7年 4月	2,563,882,165	6,085,823,604	△ 3,521,941,439	△ 3,521,941,439
5月	26,997,490,202	11,461,127,333	15,536,362,869	12,014,421,430
6月	9,907,428,262	13,788,339,442	△ 3,880,911,180	8,133,510,250
7月	10,369,263,841	12,130,293,446	△ 1,761,029,605	6,372,480,645
8月	27,315,311,214	14,575,799,142	12,739,512,072	19,111,992,717
9月	17,248,250,546	12,545,175,207	4,703,075,339	23,815,068,056
10月	14,546,957,527	16,102,050,519	△ 1,555,092,992	22,259,975,064
11月	12,062,340,064	9,631,422,145	2,430,917,919	24,690,892,983
12月	16,915,026,710	23,682,917,639	△ 6,767,890,929	17,923,002,054
8年 1月	11,276,542,331	11,062,445,409	214,096,922	18,137,098,976
2月	7,693,280,488	14,453,041,797	△ 6,759,761,309	11,377,337,667
3月	34,662,398,492	30,922,856,388	3,739,542,104	15,116,879,771
4月	23,619,269,133	14,993,528,811	8,625,740,322	23,742,620,093
5月	9,528,995,040	14,626,296,296	△ 5,097,301,256	18,645,318,837
合　計	224,706,436,015	206,061,117,178	18,645,318,837	－

（３）歳　　入

ア　歳入の概況

令和７年度における決算は

予　算　現　額	218,634,343,907 円
調　　定　　額	228,563,875,751 円
収　入　済　額	224,706,436,015 円
不　納　欠　損　額	373,120,073 円
収　入　未　済　額	3,670,401,099 円
（還付未済金）	(186,081,436 円)

である。

第６表は、款別歳入決算状況を示したものである。

予算現額に対する収入済額の割合（収入率）は、102.8％で前年度（102.1％）を上回り、対調定収入率も 98.3％で前年度（98.2％）を上回った。

（ア）歳入の決算構造

第７表は、歳入決算構造及び対前年度比較を、図４は、歳入決算規模の推移を示したものである。

歳入合計は、前年度より 205 億 3,857 万６千円、10.1％増加した。

この主な理由は、地方特例交付金が 10 億 5,048 万１千円（伸び率△93.6％）、寄附金が４億 8,120 万８千円（伸び率△39.3％）減少したものの、特別区税が 62 億 9,669 万円（伸び率 5.5％）、国庫支出金が 32 億 9,785 万９千円（伸び率 17.3％）増加したことによる。

歳入合計に対する構成比をみると、特別区税 53.4％、国庫支出金 10.0％の２款で 63.4％を占めている。

財源別にみると、前年度に比べ自主財源は、116 億 8,703 万６千円（伸び率 8.3％）増加し、依存財源は 88 億 5,154 万円（伸び率 14.0％）増加した。歳入に占める自主財源の割合は、68.0％となり、前年度（69.1％）を下回った。

また、一般財源と特定財源の割合は、一般財源が 70.1％（前年度 72.0％）で、特定財源が 29.9％（前年度 28.0％）となった。これを前年度と比較すると、一般財源の比率は 1.9 ポイント減少した。

（イ）不納欠損額

不納欠損額は、3 億 7,312 万円で、前年度に比べ 1 億 858 万円（伸び率 41.0％）増加した。

不納欠損額の主なものは、特別区税 3 億 1,060 万 3 千円である。

（ウ）収入未済額

収入未済額は、36 億 7,040 万 1 千円で、前年度に比べ 1 億 2,628 万 5 千円（伸び率 3.6％）増加した。

収入未済額の主なものは、特別区税 27 億 9,723 万 5 千円、諸収入 7 億 8,148 万 3 千円である。

第 6 表　　款別歳入決算状況

（単位：千円・％）

区　　分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C)/(A)	対調定収入率 (C)/(B)
1 特別区税	119,144,755	122,870,743	119,948,493	100.7	97.6
2 地方譲与税	460,154	468,384	468,384	101.8	100.0
3 利子割交付金	1,465,645	987,266	987,266	67.4	100.0
4 配当割交付金	2,226,239	3,011,486	3,011,486	135.3	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	2,934,566	4,597,139	4,597,139	156.7	100.0
6 地方消費税交付金	16,171,058	16,762,980	16,762,980	103.7	100.0
7 交通安全対策特別交付金	44,076	33,209	33,209	75.3	100.0
8 環境性能割交付金	176,222	135,218	135,218	76.7	100.0
9 地方特例交付金	71,730	71,730	71,730	100.0	100.0
10 特別区交付金	1,500,001	3,660,441	3,660,441	244.0	100.0
11 分担金及び負担金	749,638	762,743	715,430	95.4	93.8
12 使用料及び手数料	10,915,882	11,560,201	11,509,297	105.4	99.6
13 国庫支出金	23,421,032	22,414,637	22,414,637	95.7	100.0
14 都支出金	19,628,902	19,869,624	19,869,624	101.2	100.0
15 財産収入	1,782,460	1,923,619	1,923,619	107.9	100.0
16 寄附金	661,457	742,595	742,595	112.3	100.0
17 繰入金	1,899,960	1,789,580	1,789,580	94.2	100.0
18 繰越金	7,901,518	7,901,519	7,901,519	100.0	100.0
19 諸収入	7,479,049	9,000,762	8,163,790	109.2	90.7
合計	218,634,344	228,563,876	224,706,436	102.8	98.3

第 7 表　歳入決算構造及び対前年度比較

（単位：千円・％）

区分			7 年 度		6 年 度		対 前 年 度 比 較	
			決 算 額 (A)	構成比	決 算 額 (B)	構成比	増 減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
自主財源	一般財源	特別区税	119,948,493	53.4	113,651,803	55.7	6,296,690	5.5
		繰越金	7,901,519	3.5	6,209,259	3.0	1,692,260	27.3
		小計	127,850,012	56.9	119,861,062	58.7	7,988,950	6.7
	特定財源	分担金及び負担金	715,430	0.3	1,185,029	0.6	△ 469,599	△ 39.6
		使用料及び手数料	11,509,297	5.1	10,644,471	5.2	864,826	8.1
		財産収入	1,923,619	0.9	963,935	0.5	959,684	99.6
		寄附金	742,595	0.3	1,223,803	0.6	△ 481,208	△ 39.3
		繰入金	1,789,580	0.8	2,242,436	1.1	△ 452,856	△ 20.2
		諸収入	8,163,790	3.6	4,886,551	2.4	3,277,239	67.1
		小計	24,844,311	11.1	21,146,225	10.4	3,698,086	17.5
	計		152,694,323	68.0	141,007,287	69.1	11,687,036	8.3
依存財源	一般財源	地方譲与税	468,384	0.2	461,656	0.2	6,728	1.5
		利子割交付金	987,266	0.4	502,954	0.2	484,312	96.3
		配当割交付金	3,011,486	1.3	2,607,409	1.3	404,077	15.5
		株式等譲渡所得割交付金	4,597,139	2.0	3,829,025	1.9	768,114	20.1
		地方消費税交付金	16,762,980	7.5	15,522,763	7.6	1,240,217	8.0
		交通安全対策特別交付金	33,209	0.0	34,221	0.0	△ 1,012	△ 3.0
		環境性能割交付金	135,218	0.1	172,751	0.1	△ 37,533	△ 21.7
		地方特例交付金	71,730	0.0	1,122,211	0.5	△ 1,050,481	△ 93.6
		特別区交付金	3,660,441	1.6	2,935,743	1.4	724,698	24.7
		小計	29,727,853	13.2	27,188,733	13.3	2,539,120	9.3
	特定財源	国庫支出金	22,414,637	10.0	19,116,778	9.4	3,297,859	17.3
		都支出金	19,869,624	8.8	16,855,063	8.3	3,014,561	17.9
		小計	42,284,261	18.8	35,971,841	17.6	6,312,420	17.5
	計		72,012,114	32.0	63,160,574	30.9	8,851,540	14.0
一般財源計			157,577,865	70.1	147,049,795	72.0	10,528,070	7.2
特定財源計			67,128,572	29.9	57,118,066	28.0	10,010,506	17.5
合計			224,706,436	100.0	204,167,860	100.0	20,538,576	10.1

図4　　歳入決算規模の推移

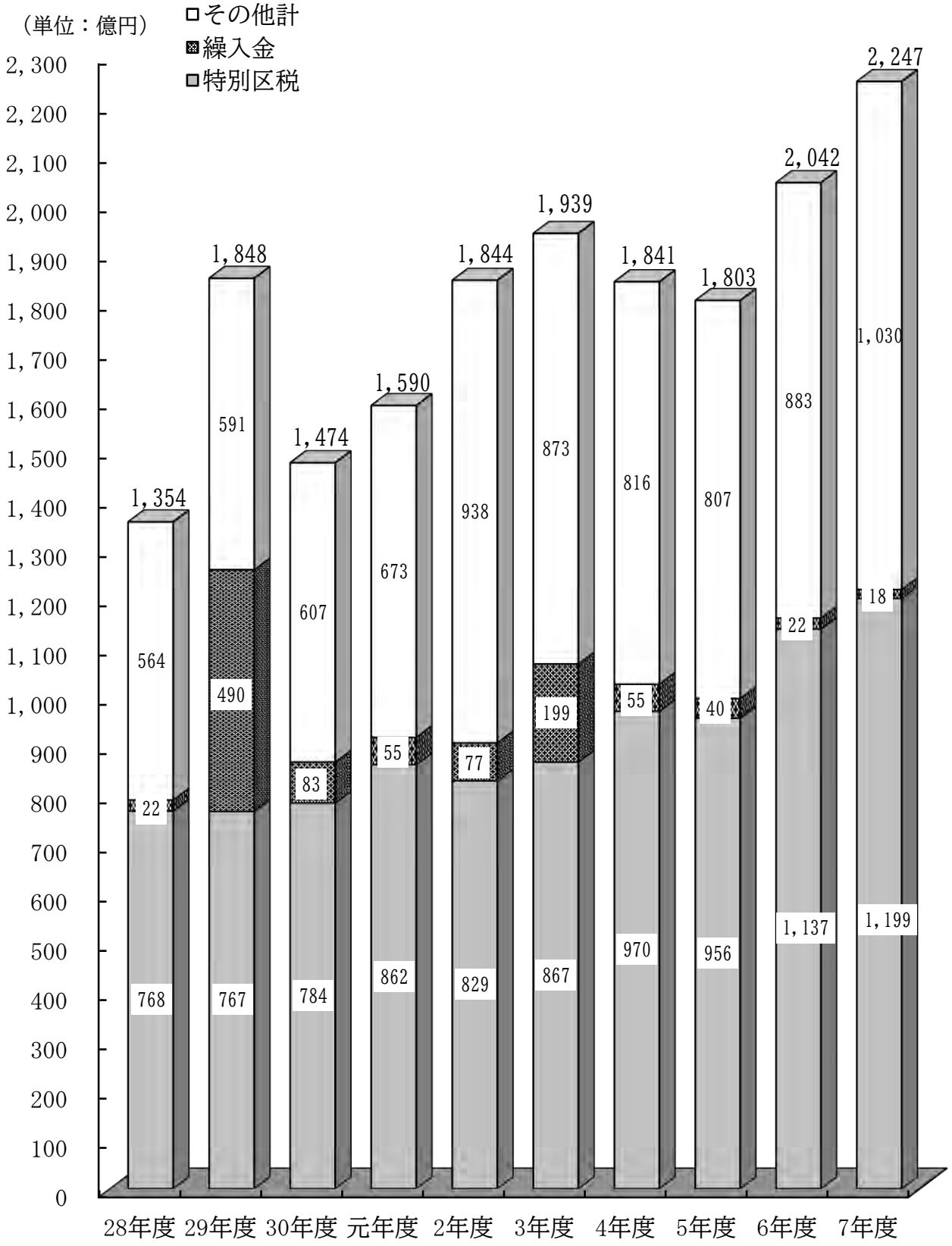

イ　各款別歳入決算状況

第１款　特別区税

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度	6 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
特 別 区 税	119,948,493	113,651,803	6,296,690	5.5
特 別 区 民 税	113,671,875	107,864,214	5,807,661	5.4
軽 自 動 車 税	97,026	92,357	4,669	5.1
特別区たばこ税	6,175,690	5,691,220	484,470	8.5
入　湯　税	3,903	4,011	△ 108	△ 2.7

決算額は、前年度に比べ 62 億 9,669 万円（伸び率 5.5％）増加した。

この主な理由は、特別区民税が 58 億 766 万 1 千円（伸び率 5.4％）増加したことによる。

次表は、特別区税現年課税分・滞納繰越分別決算状況を示したものである。予算現額に対する収入済額の割合（収入率）は、100.7％で前年度（100.4％）を上回り、対調定収入率は 97.6％で前年度（97.6％）と同率である。

不納欠損額は 3 億 1,060 万 3 千円で、前年度に比べ 1 億 337 万円（伸び率 49.9％）増加した。この主なものは特別区民税である。

不納欠損額は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項及び第 5 項に規定する滞納処分の執行停止に係る納付、納入義務の消滅並びに同法第 18 条に規定する徴収権の消滅時効によるものである。

収入未済額は、27 億 9,723 万 5 千円で、前年度に比べ 1 億 958 万 3 千円（伸び率 4.1％）増加した。収入未済額の主なものは特別区民税である。

特別区税現年課税分・滞納繰越分別決算状況

（単位：千円・％）

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	収入率 (C)/(A)	対調定収入率 (C)/(B)	前年度対調定収入率
現年課税分	特別区民税	112,032,633	113,937,779	112,663,767 (181,926)	385	1,455,552	100.6	98.9	99.0
	軽自動車税	93,563	97,307	95,310 (153)	44	2,107	101.9	97.9	97.7
	特別区たばこ税	6,040,831	6,175,690	6,175,690	0	0	102.2	100.0	100.0
	入湯税	4,217	3,903	3,903	0	0	92.6	100.0	100.0
	計	118,171,244	120,214,679	118,938,669 (182,079)	429	1,457,659	100.6	98.9	99.1
滞納繰越分	特別区民税	972,037	2,651,606	1,008,108 (3,505)	309,632	1,337,372	103.7	38.0	29.8
	軽自動車税	1,472	4,458	1,716 (4)	542	2,204	116.6	38.5	38.9
	特別区たばこ税	1	0	0	0	0	0.0	－	－
	入湯税	1	0	0	0	0	0.0	－	－
	計	973,511	2,656,065	1,009,824 (3,509)	310,174	1,339,576	103.7	38.0	29.8
合計		119,144,755	122,870,743	119,948,493 (185,588)	310,603	2,797,235	100.7	97.6	97.6

（注）　（　）内は、還付未済金である。

第２款　地方譲与税

（単位：千円・％）

款項	7年度 決算額 (A)	6年度 決算額 (B)	対前年度比較 増減 (A)－(B) (C)	対前年度比較 伸び率 (C)/(B)
地方譲与税	468,384	461,656	6,728	1.5
自動車重量譲与税	334,410	324,117	10,293	3.2
地方揮発油譲与税	100,647	105,911	△ 5,264	△ 5.0
地方道路譲与税	0	0	0	－
森林環境譲与税	33,327	31,628	1,699	5.4

決算額は、前年度に比べ 672 万 8 千円、1.5％増加した。

第３款　利子割交付金

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度	6 年 度	対前年度比較	
	決算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
利子割交付金	987,266	502,954	484,312	96.3
利子割交付金	987,266	502,954	484,312	96.3

決算額は、前年度に比べ４億 8,431 万２千円、96.3％増加した。

第４款　配当割交付金

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度	6 年 度	対前年度比較	
	決算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
配当割交付金	3,011,486	2,607,409	404,077	15.5
配当割交付金	3,011,486	2,607,409	404,077	15.5

決算額は、前年度に比べ４億 407 万７千円、15.5％増加した。

第５款　株式等譲渡所得割交付金

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度	6 年 度	対前年度比較	
	決算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
株式等譲渡所得割交付金	4,597,139	3,829,025	768,114	20.1
株式等譲渡所得割交付金	4,597,139	3,829,025	768,114	20.1

決算額は、前年度に比べ７億 6,811 万４千円、20.1％増加した。

第６款　地方消費税交付金

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度 決算額 (A)	6 年 度 決算額 (B)	対前年度比較 増減 (A)－(B) (C)	対前年度比較 伸び率 (C)/(B)
地方消費税交付金	16,762,980	15,522,763	1,240,217	8.0
地方消費税交付金	16,762,980	15,522,763	1,240,217	8.0

決算額は、前年度に比べ 12 億 4,021 万 7 千円、8.0％増加した。

第７款　交通安全対策特別交付金

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度 決算額 (A)	6 年 度 決算額 (B)	対前年度比較 増減 (A)－(B) (C)	対前年度比較 伸び率 (C)/(B)
交通安全対策特別交付金	33,209	34,221	△ 1,012	△ 3.0
交通安全対策特別交付金	33,209	34,221	△ 1,012	△ 3.0

決算額は、前年度に比べ 101 万 2 千円、3.0％減少した。

第８款　環境性能割交付金

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度 決算額 (A)	6 年 度 決算額 (B)	対前年度比較 増減 (A)－(B) (C)	対前年度比較 伸び率 (C)/(B)
環境性能割交付金	135,218	172,751	△ 37,533	△ 21.7
環境性能割交付金	135,218	172,751	△ 37,533	△ 21.7

決算額は、前年度に比べ 3,753 万 3 千円、21.7％減少した。

第９款　地方特例交付金

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度	6 年 度	対前年度比較	
	決算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
地方特例交付金	71,730	1,122,211	△ 1,050,481	△ 93.6
地方特例交付金	71,730	1,122,211	△ 1,050,481	△ 93.6

決算額は、前年度に比べ 10 億 5,048 万 1 千円、93.6％減少した。

第１０款　特別区交付金

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度	6 年 度	対前年度比較	
	決算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
特別区交付金	3,660,441	2,935,743	724,698	24.7
特別区財政調整交付金	3,660,441	2,935,743	724,698	24.7

決算額は、前年度に比べ 7 億 2,469 万 8 千円、24.7％増加した。

第１１款　分担金及び負担金

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度	6 年 度	対前年度比較	
	決算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
分担金及び負担金	715,430	1,185,029	△ 469,599	△ 39.6
負　担　金	715,430	1,185,029	△ 469,599	△ 39.6

決算額は、前年度に比べ 4 億 6,959 万 9 千円、39.6％減少した。

この主な理由は、保育園費が4億5,671万8千円（伸び率△56.3%）減少したことによる。

不納欠損額は、159万2千円で、前年度に比べ139万8千円(伸び率△46.8%)減少した。不納欠損額は、老人福祉費89万5千円、学童クラブ事業費69万8千円である。

収入未済額は、4,587万円で、前年度に比べ799万7千円(伸び率21.1%)増加した。収入未済額の主なものは、児童入所施設措置費2,456万7千円である。

第１２款　使用料及び手数料

（単位：千円・%）

款　　項	7年度 決算額 (A)	6年度 決算額 (B)	対前年度比較 増減 (A)－(B) (C)	対前年度比較 伸び率 (C)/(B)
使用料及び手数料	11,509,297	10,644,471	864,826	8.1
使用料	10,855,333	10,121,095	734,238	7.3
手数料	653,964	523,377	130,587	25.0

決算額は、前年度に比べ8億6,482万6千円、8.1%増加した。

この理由は、使用料が7億3,423万8千円（伸び率7.3%）、手数料が1億3,058万7千円（伸び率25.0%）増加したことによる。使用料の増加の主なものは、道路占用料であり、手数料の増加の主なものは、廃棄物処理手数料である。

不納欠損額は、509万2千円で、前年度に比べ392万4千円（伸び率336.1%）増加した。不納欠損額の主なものは、ケアハウス使用料460万5千円である。

収入未済額は、4,581万3千円で、前年度に比べ756万6千円（伸び率19.8%)増加した。収入未済額の主なものは、特定公共賃貸住宅使用料1,521万5千円、道路占用料1,357万4千円、住宅使用料1,179万7千円である。

第１３款　国庫支出金

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度	6 年 度	対前年度比較	
	決算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
国庫支出金	22,414,637	19,116,778	3,297,859	17.3
国庫負担金	15,597,269	13,042,463	2,554,806	19.6
国庫補助金	6,801,931	6,063,775	738,156	12.2
国庫委託金	15,437	10,541	4,896	46.4

決算額は、前年度に比べ 32 億 9,785 万 9 千円、17.3％増加した。

この理由は、国庫負担金が 25 億 5,480 万 6 千円（伸び率 19.6％）、国庫補助金が 7 億 3,815 万 6 千円（伸び率 12.2％）、国庫委託金が 489 万 6 千円（伸び率 46.4％）増加したことによる。

第１４款　都支出金

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度	6 年 度	対前年度比較	
	決算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
都支出金	19,869,624	16,855,063	3,014,561	17.9
都負担金	4,398,440	4,165,125	233,315	5.6
都補助金	13,816,421	11,418,092	2,398,329	21.0
都委託金	1,654,762	1,271,846	382,916	30.1

決算額は、前年度に比べ 30 億 1,456 万 1 千円、17.9％増加した。

この理由は、都補助金が 23 億 9,832 万 9 千円（伸び率 21.0％）、都委託金が 3 億 8,291 万 6 千円(伸び率 30.1％)、都負担金が 2 億 3,331 万 5 千円(伸び率 5.6％)増加したことによる。

第１５款　財産収入

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度	6 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
財　産　収　入	1,923,619	963,935	959,684	99.6
財産運用収入	1,919,579	959,504	960,075	100.1
財産売払収入	4,040	4,431	△ 391	△ 8.8

決算額は、前年度に比べ９億5,968万４千円、99.6％増加した。

この理由は、財産売払収入が39万１千円（伸び率△8.8％）減少したものの、財産運用収入が９億6,007万５千円（伸び率100.1％）増加したことによる。

第１６款　寄附金

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度	6 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
寄　附　金	742,595	1,223,803	△ 481,208	△ 39.3
寄　附　金	742,595	1,223,803	△ 481,208	△ 39.3

決算額は、前年度に比べ４億8,120万８千円、39.3％減少した。

第１７款　繰入金

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度	6 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
繰　入　金	1,789,580	2,242,436	△ 452,856	△ 20.2
基 金 繰 入 金	1,709,614	2,242,436	△ 532,822	△ 23.8
特別会計繰入金	79,966	0	79,966	皆増

決算額は、前年度に比べ４億 5,285 万６千円、20.2％減少した。

この主な理由は、定住促進基金繰入金が 7,342 万６千円（伸び率 11.3％）、安全安心施設対策基金繰入金が 2,732 万４千円（伸び率 27.5％）増加したものの、高齢者福祉施設等整備基金繰入金が４億 3,806 万３千円（伸び率△82.2％）、子育て王国基金繰入金が１億 7,348 万円（伸び率△47.8％）、障害者福祉推進基金繰入金が 3,709 万３千円（伸び率△30.8％）減少したことによる。

第１８款　繰越金

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度	6 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
繰　越　金	7,901,519	6,209,259	1,692,260	27.3
繰　越　金	7,901,519	6,209,259	1,692,260	27.3

決算額は、前年度に比べ 16 億 9,226 万円、27.3％増加した。

第１９款　諸収入

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度 決算額 (A)	6 年 度 決算額 (B)	対前年度比較 増減 (A)－(B) (C)	対前年度比較 伸び率 (C)/(B)
諸　収　入	8,163,790	4,886,551	3,277,239	67.1
延滞金、加算金及び過料	101,009	114,176	△ 13,167	△ 11.5
特別区預金利子	71,885	20,568	51,317	249.5
貸付金元利収入	449,801	491,154	△ 41,353	△ 8.4
受託事業収入	2,608,151	920,419	1,687,732	183.4
収益事業収入	642,981	640,680	2,301	0.4
物品売払代金	8,292	9,403	△ 1,111	△ 11.8
雑　　入	4,281,671	2,690,152	1,591,519	59.2

決算額は、前年度に比べ 32 億 7,723 万 9 千円、67.1％増加した。

この主な理由は、貸付金元利収入が 4,135 万 3 千円（伸び率△8.4％）、延滞金、加算金及び過料が 1,316 万 7 千円（伸び率△11.5％）減少したものの、受託事業収入が 16 億 8,773 万 2 千円（伸び率 183.4％）、雑入が 15 億 9,151 万 9 千円（伸び率 59.2％）、特別区預金利子が 5,131 万 7 千円（伸び率 249.5％）増加したことによる。

不納欠損額は、5,583 万 3 千円で、前年度に比べ 268 万 3 千円（伸び率 5.0％）増加した。

収入未済額は、7 億 8,148 万 3 千円で、前年度に比べ 113 万 9 千円（伸び率 0.1％）増加した。収入未済額の主なものは、生活保護費返還金である。

（４）歳　　出

ア　歳出の概況

令和７年度における決算は

予　算　現　額	218,634,343,907 円
支　出　済　額	206,061,117,178 円
翌年度繰越額	559,115,219 円
不　　用　　額	12,014,111,510 円

である。

第８表は、款別歳出決算状況を示したものである。

予算現額に対する支出済額の割合（執行率）は、94.2％で、前年度（94.6％）を下回った。

支出済額は、2,060 億 6,111 万 7 千円で、前年度 1,890 億 5,479 万 6 千円に比べ 170 億 632 万 1 千円、9.0％増加した。

（ア）目的別歳出

第９表は、目的別歳出決算対前年度比較を示したものである。

前年度に比べ増加した主なものは、諸支出金 94 億 9,479 万 8 千円（伸び率 56.8％）、民生費 59 億 7,428 万 1 千円（伸び率 8.8％）、産業経済費 39 億 5,150 万 3 千円(伸び率 116.0％)、土木費 26 億 1,101 万 7 千円（伸び率 12.4％）であり、減少した主なものは、教育費 53 億 6,387 万 1 千円（伸び率△18.1％）、総務費 5 億 131 万 1 千円（伸び率△1.4％）、公債費 2,064 万 6 千円（伸び率△87.9％）である。

歳出総額に対する主な構成比を見ると、民生費（35.8％）、総務費（17.2％）、諸支出金（12.7％）の 3 款で 65.7％を占めている。

（イ）性質別歳出

第 10 表は、性質別歳出決算対前年度比較を、図 5 は、性質別歳出決算規模の推移を示したものである。

①　義務的経費

人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、625 億 1,365 万 2 千円で、前年度（588 億 6,478 万 4 千円）に比べ 36 億 4,886 万 8 千円（伸び率 6.2％）増加した。

これは、公債費が減少したものの、扶助費、人件費が増加したことによる。

構成比は、30.3％で前年度（31.1％）を下回った。

② 投資的経費

投資的経費は、305億6,980万2千円で、前年度の284億3,025万6千円に比べ21億3,954万6千円(伸び率7.5%)増加した。

この主な理由は、御田小学校改築、浜松町二丁目地区市街地再開発事業支援が減少したものの、赤坂地区総合支所等改修、カナルサイド高浜建替、虎ノ門一丁目東地区市街地再開発事業支援が増加したことによる。

構成比は、14.8%で前年度（15.0%）を下回った。

③ その他の経費

物件費、積立金、補助費等などからなるその他の経費は、1,129億7,766万3千円で、前年度の1,017億5,975万6千円に比べ112億1,790万7千円（伸び率11.0%）増加した。

この主な理由は、積立金が減少したものの、物件費、補助費等が増加したことによる。

構成比は、54.8%で前年度（53.8%）を上回った。

（ウ）予算の流用

予算の流用は、1,035件、10億2,866万5千円である。

第 8 表　款別歳出決算状況

（単位:千円・%）

区　　分	予算現額 (A)	支出済額			翌年度繰越額			不用額
		金額 (B)	構成比	執行率 (B)/(A)	金額 (C)	構成比	繰越率 (C)/(A)	
1 議会費	711,718	690,090	0.3	97.0	0	－	－	21,628
2 総務費	37,406,890	35,382,730	17.2	94.6	4,848	0.9	0.0	2,019,312
3 環境清掃費	7,983,884	7,768,110	3.8	97.3	0	－	－	215,774
4 民生費	77,350,973	73,794,361	35.8	95.4	83,703	15.0	0.1	3,472,909
5 衛生費	9,362,341	6,943,633	3.4	74.2	0	－	－	2,418,708
6 産業経済費	8,473,435	7,357,710	3.6	86.8	462,314	82.7	5.5	653,410
7 土木費	24,530,156	23,597,755	11.5	96.2	8,250	1.5	0.0	924,151
8 教育費	25,525,532	24,314,726	11.8	95.3	0	－	－	1,210,806
9 公債費	2,831	2,830	0.0	100.0	0	－	－	1
10 諸支出金	26,531,803	26,209,172	12.7	98.8	0	－	－	322,631
11 予備費	754,781 （議決額 1,000,000）	0 （充用額 245,219）	－	－ （充用率 24.5）	0	－	－	754,781
合　　計	218,634,344	206,061,117	100.0	94.2	559,115	100.0	0.3	12,014,112

第 9 表　目的別歳出決算対前年度比較

（単位：千円・％）

区　　分	7　年　度			6　年　度			対前年度比較	
	決　算　額 (A)	構成比	順位	決　算　額 (B)	構成比	順位	増　　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
1 議　会　費	690,090	0.3	9	698,719	0.4	9	△ 8,629	△ 1.2
2 総　務　費	35,382,730	17.2	2	35,884,041	19.0	2	△ 501,311	△ 1.4
3 環境清掃費	7,768,110	3.8	6	7,195,310	3.8	6	572,800	8.0
4 民　生　費	73,794,361	35.8	1	67,820,080	35.9	1	5,974,281	8.8
5 衛　生　費	6,943,633	3.4	8	6,647,254	3.5	7	296,379	4.5
6 産業経済費	7,357,710	3.6	7	3,406,207	1.8	8	3,951,503	116.0
7 土　木　費	23,597,755	11.5	5	20,986,738	11.1	4	2,611,017	12.4
8 教　育　費	24,314,726	11.8	4	29,678,597	15.7	3	△ 5,363,871	△ 18.1
9 公　債　費	2,830	0.0	10	23,476	0.0	10	△ 20,646	△ 87.9
10諸 支 出 金	26,209,172	12.7	3	16,714,374	8.8	5	9,494,798	56.8
合　　計	206,061,117	100.0	－	189,054,796	100.0	－	17,006,321	9.0

第 10 表　性質別歳出決算対前年度比較

（単位：千円・％）

区分		7 年 度		6 年 度		対前年度比較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
義務的経費	人件費	22,773,740	11.1	22,080,875	11.7	692,865	3.1
	扶助費	39,737,082	19.3	36,760,433	19.4	2,976,649	8.1
	公債費	2,830	0.0	23,476	0.0	△ 20,646	△ 87.9
	計	62,513,652	30.3	58,864,784	31.1	3,648,868	6.2
投資的経費	補助事業費	5,258,274	2.6	5,781,705	3.1	△ 523,431	△ 9.1
	単独事業費	25,279,855	12.3	22,585,613	11.9	2,694,242	11.9
	受託事業費	31,673	0.0	62,938	0.0	△ 31,265	△ 49.7
	計	30,569,802	14.8	28,430,256	15.0	2,139,546	7.5
その他の経費	物件費	66,163,791	32.1	53,708,904	28.4	12,454,887	23.2
	維持補修費	1,710,062	0.8	1,652,736	0.9	57,326	3.5
	補助費等	17,545,333	8.5	16,293,801	8.6	1,251,532	7.7
	積立金	18,901,392	9.2	21,036,937	11.1	△ 2,135,545	△ 10.2
	投資及び出資金	0	－	0	－	0	－
	貸付金	417,412	0.2	447,034	0.2	△ 29,622	△ 6.6
	繰出金	8,239,673	4.0	8,620,344	4.6	△ 380,671	△ 4.4
	計	112,977,663	54.8	101,759,756	53.8	11,217,907	11.0
合計		206,061,117	100.0	189,054,796	100.0	17,006,321	9.0

図5　　性質別歳出決算規模の推移

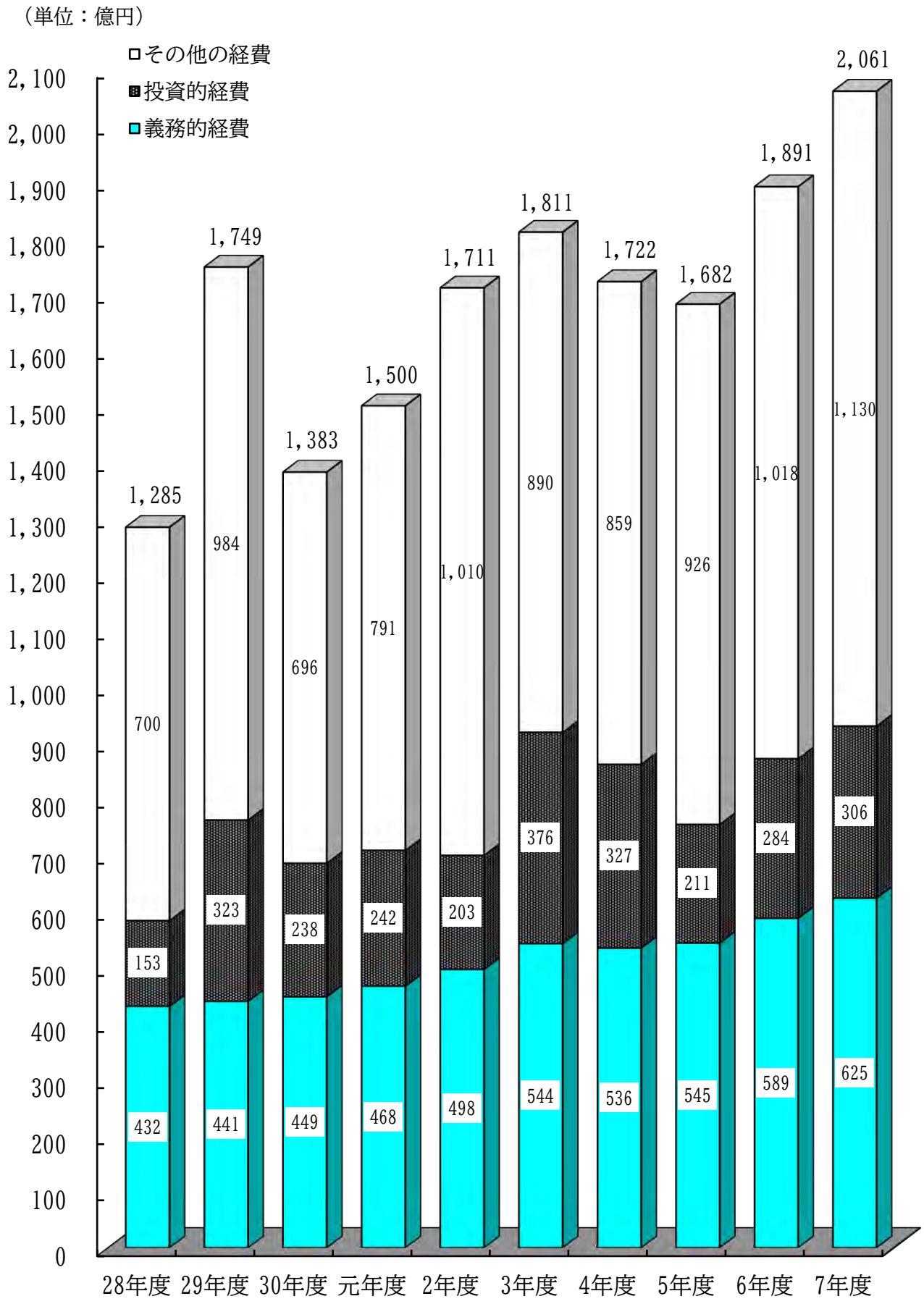

イ　各款別歳出決算状況

第１款　議会費

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度	6 年 度	対前年度比較	
	決算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
議会費	690,090	698,719	△ 8,629	△ 1.2
区議会費	690,090	698,719	△ 8,629	△ 1.2

①　決算額は、前年度に比べ 862 万 9 千円、1.2％減少した。

この主な理由は、一般職員人件費が 378 万 5 千円（伸び率 3.2％）、区議会事務局運営が 71 万 9 千円（伸び率 40.2％）、議会会議録作成が 52 万 9 千円（伸び率 6.1％）増加したものの、共済費が 807 万 2 千円（伸び率△10.9％）減少したことによる。

②　執行率は 97.0％で、前年度（96.5％）を上回った。

③　不用額は 2,162 万 8 千円で、この主なものは、報酬、一般職員人件費、本会議、常任・特別委員会、議会会議録作成である。

第２款　総務費

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度	6 年 度	対前年度比較	
	決算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
総務費	35,382,730	35,884,041	△ 501,311	△ 1.4
総務管理費	29,693,093	30,846,347	△ 1,153,254	△ 3.7
徴税費	1,915,830	1,841,625	74,205	4.0
戸籍住民基本台帳費	1,904,233	1,649,684	254,549	15.4
選挙費	525,414	451,482	73,932	16.4
統計調査費	266,219	44,616	221,603	496.7
区民施設費	986,136	958,783	27,353	2.9
監査委員費	91,804	91,504	300	0.3

①　決算額は、前年度に比べ5億131万1千円、1.4%減少した。

この主な理由は、戸籍住民基本台帳費が2億5,454万9千円（伸び率15.4%）、統計調査費が2億2,160万3千円（伸び率496.7%）増加したものの、総務管理費が11億5,325万4千円（伸び率△3.7%）減少したことによる。

主に、戸籍住民基本台帳費の増加は個人番号カード交付事務、戸籍振り仮名法対応であり、統計調査費の増加は国勢調査であり、総務管理費の減少は震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金積立金である。

②　執行率は94.6%で、前年度（95.2%）を下回った。

③　不用額は20億1,931万2千円で、この主なものは、総務管理費15億2,134万円、徴税費2億4,402万8千円である。

主に、総務管理費については会計年度任用職員、庁内情報機器等管理運用、派遣職員等管理であり、徴税費については過誤納還付金等である。

④　繰越明許費として、みなと新技術チャレンジ提案制度300万円があるほか、戸籍附票システム改修に係る未収入特定財源（国庫支出金）184万8千円が、翌年度へ繰り越されている。

第３款　環境清掃費

（単位：千円・%）

款　　項	7年度 決算額 (A)	6年度 決算額 (B)	対前年度比較 増減 (A)−(B) (C)	対前年度比較 伸び率 (C)/(B)
環境清掃費	7,768,110	7,195,310	572,800	8.0
環境費	1,476,101	1,531,128	△ 55,027	△ 3.6
清掃費	6,292,009	5,664,182	627,827	11.1

①　決算額は、前年度に比べ5億7,280万円、8.0%増加した。

この理由は、環境費が5,502万7千円（伸び率△3.6%）減少したものの、清掃費が6億2,782万7千円（伸び率11.1%）増加したことによる。

主に、環境費の減少は創エネルギー・省エネルギー機器等助成であり、清掃費の増加は資源化センター管理運営である。

②　執行率は97.3%で、前年度（96.2%）を上回った。

③　不用額は2億1,577万4千円で、環境費1億223万円、清掃費1億1,354万4千円である。

主に、環境費についてはみなとタバコルール推進であり、清掃費については一般職員人件費、可燃ごみ・不燃ごみ収集である。

第４款　民生費

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度	6 年 度	対前年度比較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
民　生　費	73,794,361	67,820,080	5,974,281	8.8
社会福祉費	20,166,299	20,267,222	△ 100,923	△ 0.5
児童福祉費	48,271,551	40,014,197	8,257,354	20.6
生活保護費	5,277,986	7,465,945	△ 2,187,959	△ 29.3
国民年金費	78,524	72,716	5,808	8.0

①　決算額は、前年度に比べ59億7,428万1千円、8.8％増加した。

この主な理由は、生活保護費が21億8,795万9千円(伸び率△29.3％)、社会福祉費が1億92万3千円（伸び率△0.5％）減少したものの、児童福祉費が82億5,735万4千円（伸び率20.6％）増加したことによる。

主に、生活保護費の減少は住民税非課税世帯等生活支援給付金（追加支給分）であり、社会福祉費の減少は（仮称）南青山二丁目公共施設整備であり、児童福祉費の増加は児童手当である。

②　執行率は95.4％で、前年度（95.6％）を下回った。

③　不用額は34億7,290万9千円で、この主なものは、児童福祉費18億5,114万2千円、社会福祉費9億8,091万円、生活保護費6億3,532万2千円である。

主に、児童福祉費については一般職員人件費、区内私立保育園委託であり、社会福祉費については特別養護老人ホーム維持管理であり、生活保護費については住民税非課税世帯等生活支援給付金（追加支給分）である。

④　繰越明許費として、物価高対応子育て応援手当に係る未収入特定財源（国庫支出金）8,370万3千円が、翌年度へ繰り越されている。

第５款　衛生費

（単位：千円・％）

款　　項	7　年　度	6　年　度	対前年度比較	
	決　算　額 (A)	決　算　額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
衛　生　費	6,943,633	6,647,254	296,379	4.5
保健衛生費	6,943,633	6,647,254	296,379	4.5

①　決算額は、前年度に比べ２億 9,637 万９千円、4.5％増加した。

この主な理由は、国庫支出金等過年度分償還金が３億 4,978 万９千円（伸び率△91.2％）減少したものの、ファミリー・アテンダント事業（見守り訪問）が１億 8,158 万４千円（皆増）、出産・子育て応援事業が１億 2,816 万８千円（伸び率 54.0％）、産後母子ケア事業が 5,562 万７千円（伸び率 23.2％）増加したことによる。

②　執行率は 74.2％で、前年度（86.4％）を下回った。

③　不用額は 24 億 1,870 万８千円で、この主なものは、予防接種事業である。

第６款　産業経済費

（単位：千円・％）

款　　項	7　年　度	6　年　度	対前年度比較	
	決　算　額 (A)	決　算　額 (B)	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
産業経済費	7,357,710	3,406,207	3,951,503	116.0
商　工　費	7,357,710	3,406,207	3,951,503	116.0

①　決算額は、前年度に比べ 39 億 5,150 万３千円、116.0％増加した。

この主な理由は、港区ものづくり・商業観光フェアの開催が 2,828 万７千円（皆減）減少したものの、港区物価高騰対応特別ポイント付与・商品券配付事業が、28 億 5,636 万７千円（皆増）、区内商店等消費喚起ポイント還元事業が６億 1,354 万円（伸び率 48,883.7％）、区内共通商品券発行支援が３億 2,978 万２千円（伸び率 57.1％）増加したこ

とによる。

② 執行率は 86.8%で、前年度（71.3%）を上回った。

③ 不用額は 6 億 5,341 万円で、この主なものは、区内共通商品券発行支援、区内商店等消費喚起ポイント還元事業である。

④ 繰越明許費として、港区物価高騰対応特別ポイント付与・商品券配付事業2億6,937万3千円、区内共通商品券発行支援1億9,294万1千円が、翌年度へ繰り越されている。

第７款　土木費

（単位：千円・%）

款　　項	7 年 度	6 年 度	対前年度比較	
	決算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
土　木　費	23,597,755	20,986,738	2,611,017	12.4
土木管理費	3,145,290	2,773,139	372,151	13.4
道路橋りょう費	6,716,498	6,875,437	△ 158,939	△ 2.3
河　川　費	64,859	107,897	△ 43,038	△ 39.9
公　園　費	1,609,356	1,569,304	40,052	2.6
都市計画費	5,603,061	5,270,444	332,617	6.3
住　宅　費	5,506,950	3,012,867	2,494,083	82.8
建　築　費	951,741	1,377,649	△ 425,908	△ 30.9

① 決算額は、前年度に比べ 26 億 1,101 万 7 千円、12.4%増加した。

この主な理由は、建築費が 4 億 2,590 万 8 千円（伸び率△30.9%）、道路橋りょう費が 1 億 5,893 万 9 千円(伸び率△2.3%)、河川費が 4,303 万 8 千円（伸び率△39.9%）減少したものの、住宅費が 24 億 9,408 万 3 千円（伸び率 82.8%）、土木管理費が 3 億 7,215 万 1 千円（伸び率 13.4%）増加したことによる。

主に、建築費の減少は建築物耐震改修等促進であり、道路橋りょう費の減少は麻布地区電線類地中化整備であり、河川費の減少は麻布地区河川等維持管理であり、住宅費の増加はカナルサイド高浜建替であ

り、土木管理費の増加は（仮称）芝公園駅自転車駐車場等用地取得である。

② 執行率は96.2%で、前年度（93.9%）を上回った。

③ 不用額は9億2,415万1千円で、この主なものは、道路橋りょう費6億3,236万1千円、土木管理費1億293万4千円である。

主に、道路橋りょう費については芝浦港南地区橋りょう維持管理、都市計画道路整備であり、土木管理費については台場の地域交通の運行である。

④ 事故繰越しとして、特定公共賃貸住宅維持管理523万1千円、区営住宅維持管理197万2千円、区立住宅維持管理104万8千円がある。

第８款　教育費

（単位：千円・%）

款　　項	7年度 決算額 (A)	6年度 決算額 (B)	対前年度比較 増減 (A)−(B) (C)	対前年度比較 伸び率 (C)/(B)
教育費	24,314,726	29,678,597	△ 5,363,871	△ 18.1
教育総務費	7,499,753	11,025,411	△ 3,525,658	△ 32.0
小学校費	7,270,358	11,267,687	△ 3,997,329	△ 35.5
中学校費	2,617,109	2,376,039	241,070	10.1
校外施設費	1,661,248	235,789	1,425,459	604.5
幼稚園費	1,023,604	918,891	104,713	11.4
社会教育費	2,752,542	2,531,791	220,751	8.7
社会体育費	1,490,112	1,322,989	167,123	12.6

① 決算額は、前年度に比べ53億6,387万1千円、18.1%減少した。

この主な理由は、校外施設費が14億2,545万9千円（伸び率604.5%）増加したものの、小学校費が39億9,732万9千円（伸び率△35.5%）、教育総務費が35億2,565万8千円（伸び率△32.0%）減少したことによる。

主に、校外施設費の増加は箱根ニコニコ高原学園大規模改修であり、小学校費の減少は御田小学校改築、赤羽小学校等改築であり、教育総

務費の減少は教育施設整備基金積立金である。

② 執行率は95.3%で、前年度（96.4%）を下回った。

③ 不用額は12億1,080万6千円で、この主なものは、教育総務費3億8,700万9千円、小学校費3億4,863万5千円、幼稚園費1億6,909万1千円、中学校費1億1,021万7千円、社会教育費1億907万6千円である。

主に、教育総務費については私立幼稚園保育料等給付、特別支援教育の推進であり、小学校費については小学校施設改修、小学校給食食材費管理であり、幼稚園費については教職員人件費、幼稚園施設改修であり、中学校費については中学校施設維持管理、中学校施設改修であり、社会教育費については区立図書館管理運営、郷土歴史館管理運営である。

第９款　公債費

（単位：千円・%）

款　　項	7　年　度	6　年　度	対前年度比較	
	決算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
公　債　費	2,830	23,476	△ 20,646	△ 87.9
公　債　費	2,830	23,476	△ 20,646	△ 87.9

決算額は、前年度に比べ2,064万6千円、87.9%減少した。

この理由は、特別区債元金償還金が2,029万9千円(伸び率△87.8%)、特別区債利子償還金が34万7千円（皆減）減少したことによる。

元利償還金の推移

（単位：千円）

年　度	元金償還金	利子償還金	合　　計
7	2,830	0	2,830
6	23,129	347	23,476
5	30,921	894	31,815
4	116,967	2,618	119,585
3	151,550	5,278	156,828
2	179,767	8,741	188,508
元	224,599	13,685	238,284
30	361,814	20,762	382,576
29	736,439	33,611	770,050
28	938,496	53,467	991,963

第１０款　諸支出金

（単位：千円・％）

款　　項	7 年 度	6 年 度	対前年度比較	
	決算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
諸支出金	26,209,172	16,714,374	9,494,798	56.8
財政積立金	17,969,499	8,094,030	9,875,469	122.0
他会計繰出金	8,239,673	8,620,344	△ 380,671	△ 4.4

決算額は、前年度に比べ 94 億 9,479 万 8 千円（伸び率 56.8％）増加した。

この理由は、他会計繰出金が 3 億 8,067 万 1 千円（伸び率△4.4％）減少したものの、財政積立金が 98 億 7,546 万 9 千円（伸び率 122.0％）増加したことによる。

第１１款　予備費

（単位：千円・％）

款　　項	7　年　度	6　年　度	対前年度比較	
	充　用　額 (A)	充　用　額 (B)	増　　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
予　　備　　費	245,219	859,602	△ 614,383	△ 71.5
予　　備　　費	245,219	859,602	△ 614,383	△ 71.5

本年度の予備費は、10 億円計上された。

充用件数は 14 件で、前年度（17 件）に比べ 3 件減少した。

充用額は 2 億 4,521 万 9 千円で、前年度に比べ 6 億 1,438 万 3 千円(伸び率△71.5％）減少した。

充用の内訳は、総務費 4,077 万 1 千円（4 件)、民生費 1,373 万 2 千円（2 件)、産業経済費 5,284 万 4 千円（1 件)、土木費 1 億 2,577 万 2 千円（6 件)、教育費 1,210 万円（1 件）である。

（５）主要事項に関する意見

以上、一般会計歳入決算及び歳出決算について概観してきたが、主な事項について、次のとおり意見を述べる。

ア　歳入決算について

（ア）特別区民税等の収納確保対策について

歳入の根幹をなす特別区民税については、株式等譲渡所得の増加などにより税収が当初の見込みを上回ったことから、年度途中において約 143 億円の増額補正が行われた。令和 7 年度の収入済額は 1,136 億 7,187 万 5 千円で、6 年度の 1,078 億 6,421 万 4 千円と比較して、58 億 766 万 1 千円、5.4％の増収となった。

納付方法別の状況を見ると、コンビニ納付が最も多く、件数は 6 年度の 108,238 件から 6,691 件増加し 114,929 件となり、割合は 47.2％となった。2 番目に、Web 口座振替登録サービスを含む口座振替が 56,373 件、23.1％、3 番目に電子マネー決済が 28,307 件、11.6％となっている。

特に電子マネー決済は、5 年度 16,443 件、6 年度 22,462 件、7 年度 28,307 件に、納付方法別の割合でも 5 年度 7.3％、6 年度 9.9％、7 年度 11.6％と、件数・割合とも年々増加している。区民が自宅にいながら納税が可能となる手法として、区民の利便性向上を図っており、今後も、納付しやすい環境整備を一層進めることで、収納率を向上させ特別区民税の更なる増収に努められたい。

一方、ふるさと納税による影響については、7 月 1 日現在の集計を各年で比較すると、7 年度の特別区民税の減収額は 91 億 1,337 万 8 千円となり、6 年度の 82 億 144 万 1 千円から 9 億 1,193 万 7 千円増加した。7 年度のふるさと納税による特別区民税の減収額は、港区の人口を約 27 万人とすると、住民一人当たりでは約 3 万 4 千円に相当する。

7 年 12 月 4 日には、特別区と東京都が連携し、制度の廃止を含めた抜本的な見直しを求める要望書「ふるさと納税制度に関する要望について」を国に提出したと聞いている。抜本的な打開策を見出すのは困難と思われるが、引き続き、国に対して制度の是正を求められたい。

区は、平成 30 年 4 月から、単に返礼品で寄付を集めるのではなく、公益的活動を行う団体等を応援する仕組みとして、寄付者自身が寄付の使い道を選択できる港区版ふるさと納税制度の充実に取り組んできた。さらに、令和 7 年 10 月からは、シティプロモーションの推進のため、区の魅力あふれる観光資源を活用した宿泊・飲食・サービス等の体験型返礼

品の提供を開始した。8年3月末時点での寄付件数は1,375件、寄付金額は約2億1,400万円となっており、区の魅力発信に寄与していると思われる。今後も、魅力的な体験型返礼品の更なる拡充や制度の積極的な周知を進めることで、港区版ふるさと納税制度への理解と利用の拡大が図られることを期待する。

国や東京都等の補助金については、対象となる事業が複数の分野にわたるものがあることから、各所管は補助制度の内容を的確に把握することが重要である。特に年度途中に新設される補助制度は、申請の機会を逸失することのないよう情報収集に留意し、補助金の最大限の活用に向けて、積極的な財源確保を図られたい。

国や東京都等の補助金を最大限活用するとともに、安定的な行政サービスを維持していくため、一般財源の確保により持続可能な財政運営を図ることが重要である。あわせて、区有財産の有効活用、広告料収入、ネーミングライツ、使用料・手数料の適正化など、多様な自主財源の確保に向けた取組を全庁的に検討し、歳入構造の強化に努められたい。

（イ）適正な債権管理事務について

一般会計の収入未済額は、36億7,040万1千円となっており、令和6年度の35億4,411万6千円に比べ1億2,628万5千円、3.6%の増となった。このうち特別区民税の収入未済額は27億9,292万4千円で、一般会計の収入未済額の76.1%を占めている。

特別区民税の収納率は、7年度が6年度を0.04ポイント上回り、滞納繰越分では6年度を8.25ポイント上回った。

特別区民税は、前年の所得に対して賦課するものであり、当年所得の変動がその後の収納額に大きく影響することから、収納確保策の基本は現年分の収納率の向上にある。区は、確実な収納の実現に向け、早期の文書催告や、港区納税案内センターによる電話での納付勧奨を積極的に行うなど、収納率の向上に努めている。未納者に対しては、督促状や催告書を適切に送付するとともに、納税の猶予制度や分割納付など、納税者の状況に応じた丁寧な納付相談を継続して実施する必要がある。

一方、納付能力がある滞納者に対しては、納付相談や財産調査により、生活状況を十分に把握した上で財産の差押えや捜索を適切に実施し、インターネット公売の活用を含め、滞納税額に充当するとともに、財産隠しや納税逃れなどの悪質なケースには、法令に基づく措置を適切かつ厳正に講じることで収納確保に努められたい。

債権は、滞納期間が長期化するほど徴収が困難となり、その管理及び徴収に要する事務コストも増大する。徴収できないことが明らかな場合には、不納欠損処理を行うこともあるが、債権は貴重な区の財産であることを踏まえ、安易に処理することなく、粘り強い徴収に努めることが大前提であることを忘れてはならない。したがって、滞納の未然防止の観点から、納付者に対し早い段階から納付の助言・指導等を行うなど、滞納が発生しないよう、適切な対応に取り組むことが重要である。

ロシアによるウクライナ侵攻以降、原材料価格の高騰が続く中、8年3月以降は中東情勢の緊迫化等を背景とした原油価格の上昇により、電気・ガス料金をはじめとするエネルギー価格に加え、食料品・日用品の価格上昇が家計に与える影響は一層大きくなっている。こうした状況は、納税が困難となる区民の増加や新たな滞納の発生につながるおそれがあることから、未納者への早期対応による滞納の未然防止を図るとともに、納付が困難な納税者に対しては、その状況に応じた丁寧な対応を行うことが重要である。今後も、社会情勢や地域経済の動向を的確に把握し、口座振替の推進及び納付相談の充実に努め、適正かつ効率的な債権管理を一層推進されたい。

イ　歳出決算について

（ア）執行状況について

予算現額に対する執行率は、94.2%で、令和6年度の94.6%を0.4ポイント下回った。支出済額は、2,060億6,111万7千円であり、6年度の1,890億5,479万6千円に比べ、170億632万1千円増加した。この主な理由は、公共施設等整備基金積立金や赤坂地区総合支所等大規模改修工事前払金の増による。不用額は、120億1,411万2千円であり、6年度の96億869万3千円に比べ24億541万9千円増加した。執行率は5年度から3年連続で95%を下回った（次表）。7年度予算は97%を目標執行率として編成されていることから、引き続き予算の適正な配分及び執行管理の徹底に努められたい。

歳出予算執行状況の推移

（単位：千円・％）

年 度	予算現額	支出済額	不用額　※	執行率
7	218,634,344	206,061,117	12,014,112	94.2
6	199,947,376	189,054,796	9,608,693	94.6
5	177,458,048	168,218,215	8,076,250	94.8
4	180,109,247	172,162,437	7,376,907	95.6
3	191,602,269	181,085,105	7,848,034	94.5
2	183,036,453	171,115,241	9,578,471	93.5
元	155,146,090	150,000,205	5,034,366	96.7
30	142,854,037	138,267,016	4,450,544	96.8
29	179,717,850	174,867,598	4,846,284	97.3
28	132,680,539	128,515,959	4,139,746	96.9

※　翌年度繰越額があるため不用額＝予算現額－支出済額とならない。

（イ）子どもたちが健やかに成長できる、しあわせな都市を実現する取組について

区は、安心して子育てできる環境を整備し、保護者負担の軽減や子どもの個性・学びの伸長を図るとともに、誰もが心豊かに成長できる教育都市の実現を目指している。子どもたちが健やかに成長できる、しあわせな都市を実現する取組の重点施策では、安心して子どもを産み育てられる子育て支援、配慮を必要とする子どもと家庭への支援、子どもたちの多様な可能性を育む学びの支援に重点を置いて取り組まれた。

区の学童クラブでは、令和 7 年度からおやつ代等を公費負担とするとともに、放課後に学校から児童館等へ直接来館する子どもたちに対しても、おやつの無償提供を開始した。これにより、家庭の経済状況にかかわらず、子どもたちが安心して学童クラブ等を利用できる環境の整備が進められている。こうした取組は、保護者の経済的負担の軽減に加え、共働き世帯をはじめとする子育て世帯への支援の充実につながるものである。

区は、5 年度から突発的な事情等により一時的に保育が必要となった保護者等に、派遣型ベビーシッター利用の補助を行っているが、利用者の増加に伴い、シッターの予約が取りづらく、必要なときに利用できなかったという声が出ていた。保育の一時預かりの「お断りゼロ」に向けて、7 年度から派遣業者を通さずに、利用者のニーズ・条件に合ったシッターを自ら選ぶことができるマッチング型ベビーシッター利用の補助を開始した。

少子化や子どもの貧困、地域のつながりの希薄化など、都市部の子ど

もを取り巻く課題は複雑化している。今後も、児童の健全育成や保護者支援を充実し、安心して子どもを産み育てられる、子育て支援が行き届いたまちの実現に向けた取組を推進されたい。

学校教育に関する取組では、平成 18 年度から学習支援員を配置し、児童・生徒の学習場面での支援を行ってきた。一方で、学校生活に困難さを抱える児童・生徒への対応については、教員が授業等の合間に個別に対応してきたが、よりきめ細かな支援体制の整備が求められていた。こうした状況を踏まえ、令和 7 年度から、全ての区立小・中学校にスペシャルニーズアシスタントを配置した。これにより、気持ちが落ち着くまで別室で寄り添う、集団活動の際に個別に声をかけるなど、学習面に加え学校生活全般において、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援が行われるようになった。今後も、個別指導や少人数指導を含めた支援体制の充実により、教員が授業運営に専念できる環境を整えるとともに、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送り、集団活動にも意欲的に取り組める環境づくりを進められたい。

区立小・中学校において、授業を円滑に進めて児童・生徒の学習を深めるため、これまでも計算ドリルや理科教材、英検の検定料を公費で負担してきた。7 年度からはこの取組をさらに推し進め、授業で一律に使用する補助教材等の学用品を、所得制限なく無償化した。8 年度からは、区立小中学校の移動教室、夏季学園、校外学習について無償化を実施すると聞いている。今後も、教育機会の均等の確保及び保護者の経済的負担の軽減のため、必要な教材等を全員が確実に使用できるようにし、授業の円滑な実施や学習効果の向上を図られたい。

区立中学校のシンガポールへの海外修学旅行は、実施 2 年目を迎え、国際理解の推進、実践的な英語に触れる機会の創出、探究的な学びの充実など、一定の教育的効果が期待される取組である。一方で、国内修学旅行との比較、参加機会の公平性、安全管理上のリスク対応、学校教職員の負担など、継続的に検証すべき課題もある。今後は、教育効果を客観的に把握するとともに、これらの課題について丁寧に検証を重ね、より効果的で持続可能な事業となるよう改善に取り組まれたい。

（ウ）誰もが自分らしく、心身ともに元気に生活できる都市を実現する取組について

区は、生涯を通じた健康づくりを推進し、年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず、全ての区民が不安や悩みを解消し、心身ともに健康で自

分らしく暮らせるまちの実現を目指している。誰もが自分らしく、心身ともに元気に生活できる都市を実現する取組の重点施策では、多様性が尊重され誰もが自分らしくいられる居場所づくり、高齢者や障害者が安心して暮らせる支援の充実、健康寿命の延伸に向けた取組に重点を置いて取り組まれた。

近年、終活への関心が高まる中、区では、判断能力が低下した際の生活や死後の各種手続きに不安を抱える区民を支援するため、令和7年10月にエンディングプラン登録事業を開始した。区内に住民登録のある18歳以上の人を対象に、緊急連絡先や終活に関する情報を事前登録し、本人が意思表示できなくなった際に、医療機関等へ情報提供できるようにするものである。港区社会福祉協議会が設置した終活相談窓口では、本事業に関する84件の相談のうち13件が登録に結び付いた。また、区独自のエンディングノートを作成し、各地区総合支所等で7,000冊以上を配布するとともに、区ホームページで公開している。さらに、制度説明会を計11回開催し、延べ260人の参加を得るなど、制度の周知に取り組んだ。

引き続き、事業の周知と登録者数の増加に努めるとともに、情報共有体制の整備と連携強化により、制度の実効性向上に取り組まれたい。

障害児の通所支援と保護者の就労継続を両立するためには、送迎支援や利用環境の整備など、小学生から高校生まで一人ひとりの状況に応じた包括的な支援が求められている。区は、令和７年９月から、東京都立臨海青海特別支援学校に在籍する港区の小・中学生を対象に、放課後等デイサービス事業所への送迎支援を実施した。これにより、障害特性に応じた事業所選択の幅が広がるとともに、保護者の送迎負担の軽減と就労継続の支援につながっている。また、安心して通所できる体制を確保することは、小・中学生一人ひとりに適した発達支援の質の向上にも寄与している。さらに、障害保健福祉センターでは、夏休み等の長期休業期間中に、放課後等デイサービスの朝の利用時間延長や送迎車両の増車を行い、通所環境の改善を図った。これにより、保護者の就労時間の安定化や送迎負担の軽減に加え、送迎時の乗車時間の短縮や個別対応の充実を通じて、利用者の心身への負担軽減にもつながっている。安定した送迎環境の確保は、継続的な学習や集団生活を支える基盤となるものであり、将来の自立や社会参加の促進にも寄与することが期待される。

引き続き、支援体制の充実を図り、保護者の就労と児童の発達支援の両立に向けた取組を推進されたい。

区民の健康と公衆衛生を守る取組において、区は、個人の発病又はそ

の重症化を防止し、併せて感染症のまん延の予防効果が得られることから予防接種事業を行っている。おたふくかぜワクチンについては、ワクチンの予防効果、おたふくかぜによる合併症のリスク、区民からの要望、他区の状況等を考慮し、任意予防接種費用助成を7年7月から開始した。対象者は1歳から小学校就学前までで、対象期間中に2回の接種が推奨されている。接種1回あたり7,000円の費用助成となっており、子育て世代の負担軽減が期待できる。予防接種は、個人の発病や重症化を防ぐだけでなく、地域における感染症のまん延防止にも資する重要な取組である。区においては、対象者が適切な時期に接種できるよう、制度の周知、費用助成、正確な情報提供を継続し、接種機会の確保と接種率の向上に努められたい。

（エ）区民が安心して、いつまでも暮らし続けられる都市を実現する取組について

区は、確実に命を守る「リアル防災都市」の実現を掲げ、地域の防災力・防犯力が高く、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能な先進都市の実現を目指している。区民が安心していつまでも暮らし続けられる都市を実現する取組の重点施策では、災害への備えが万全で安心して暮らせるまちづくり、安全で快適に住み続けられる生活環境の整備、先端技術を活用した省エネルギー化と環境保全に重点を置いて取り組まれた。

世帯の約 9 割がマンション等の共同住宅に居住している実態を踏まえた地域防災力の向上は、喫緊の課題である。マンション等の共同住宅は、耐震性に優れ、災害時に被害を受けにくい一方で、エレベーターやトイレが使用できなくなるなど、共同住宅特有の課題を抱えている。こうした状況を踏まえ、区は、令和 6 年 10 月に共同住宅等の震災対策に関する検討会を設置し、区の実情に即した都市型防災モデルの構築に取り組んできた。さらに、7 年 4 月からは、共同住宅ごとの防災マニュアル作成支援を開始し、作成したマニュアルに基づく訓練の実施支援にも取り組んでいる。事業開始から間もないこともあり、制度の周知や支援の活用はなお限定的な状況にある。今後は、より多くの共同住宅に支援が行き届くよう、周知の強化と継続的な支援により実践的な防災力の底上げを図り、区民が安全・安心に暮らせる環境の実現に寄与することを期待する。

区は、災害時に自力避難が困難な高齢者や障害者等の安全確保を目的として、7 年度から災害時要支援者避難体制整備推進事業を開始した。7 年 7 月から 8 年 1 月にかけて、区内消防署、警察署及び介護事業者連絡

協議会を対象に説明の場を設け、要支援者支援や個別避難計画作成等に関する意見交換を行った。また、7年11月には、特別養護老人ホームサン・サン赤坂において、福祉避難所の開設及び避難者受入れ訓練を実施し、区内の特別養護老人ホームや高齢者在宅サービスセンターの関係者等52人が参加した。個別避難計画の作成については、対象者約3,600人に対し、8年3月末時点の作成者数は822人にとどまっている。福祉避難所の円滑な運営や個別避難計画の実効性を高めるためには、区、消防、警察、福祉、地域団体等の関係機関が情報を共有し、それぞれの役割を明確にした上で、避難手段、支援者、避難先を具体化することが重要である。今後は、計画の実効性を検証するとともに、未作成者への直接聞き取り等を通じて不安の解消に努め、誰一人取り残さない防災の実現に向けて取り組まれたい。

また、区は、元年度から住宅の確保に配慮を要する高齢者世帯を対象に、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援することを目的として、入居に関する相談支援、保証制度や保険制度の活用支援、費用助成等を実施している。あわせて、不動産関係団体や福祉関係機関等で構成する、港区住宅確保要配慮者居住支援協議会を通じて情報共有や連携を図りながら、受入環境の整備に資する取組を推進している。さらに7年度からは、従来の高齢者世帯に加え、障害者、ひとり親世帯、生活保護受給世帯といった住宅確保要配慮者へと対象を拡充し、支援の幅を広げた。7年度の民間賃貸住宅の紹介申請件数は175件となり、6年度の122件から53件増加した。今後は、住まいの確保による生活基盤の安定に加え、見守り、生活相談、介護・障害福祉サービス等に関する情報提供を通じて、住宅確保要配慮者の継続的な生活支援につなげていくことを期待する。

先進技術を活用した省エネルギー化と環境保全の取組においては、区は、7年9月、省エネルギー化の推進を目的として、エネルギー使用量の多い区有施設を対象に、先端技術等を活用した省エネルギー化促進に係る調査業務を実施した。その結果、AIを活用して利用状況に応じた空調設備の制御を行う熱源制御サービスの提案を受けた。現在、他の区有施設への展開可能性も含め、導入に向けた検討を進めている。本サービスの実導入による効果については、現時点において十分に評価できる段階には至っていないものの、エネルギー使用量及びCO_2排出量の削減が期待されることから、省エネルギー化の取組の一層の充実を図られたい。

（オ）地域に活気があり、にぎわいが広がる都市を実現する取組について

区は、誰もが気軽に文化・芸術に触れ、心豊かな生活を送ることができる環境を整備するとともに、多くの人々が港区を訪れ、その魅力を堪能できるよう、地域の賑わいを創出する都市の実現を目指している。地域に活気があり、にぎわいが広がる都市を実現する取組の重点施策では、アートや国際性・歴史などを生かしたまちの活性化、地域資源を活用した産業と観光の発展、時代に対応した質の高い区役所サービスの提供に重点を置いて取り組まれた。

令和 7 年 7 月から港区商店街振興組合連合会は、港区版デジタル地域通貨「みなトク PAY」の運用を開始し、区は連合会への補助金交付を通じて、その取組を支援している。7 年 7 月、10 月及び 8 年 1、2 月にはみなトク PAY ポイント還元キャンペーンを実施し、積極的な消費喚起を促してきた。さらに、プレミアム商品券を 7 年 8 月及び 8 年 3 月に発行することで、商店街の活性化につなげてきた。アプリダウンロード数が 10 万人を超え、区内商店街における決済手段として徐々に定着し、区民や事業者の関心や、ニーズの高さが伺える。今後も、みなトク PAY の利用状況や事業効果を検証しながら、利用者・加盟店舗の拡大や継続的な利用促進に取り組み、商店街のにぎわい創出だけでなく、物価高騰への対応や生活支援、地域経済の活性化に資する取組として、事業の継続的な展開と一層の発展を期待する。

港区のシティプロモーションの推進を目的に、7 年 10 月から港区版ふるさと納税制度の中で、区の豊富な観光資源を生かした体験型返礼品を開始した。観光施設・宿泊施設や飲食店など 63 事業者の協力のもと、8 年 3 月末時点で 289 件の返礼品メニューを展開している。ふるさと納税制度の是正を国に求めつつ、同制度が存続する間においては、これを最大限活用し、区を応援したい人の思いを区民サービスやまちづくりに活用するため、さらなる返礼品の拡充と PR の強化により、区の魅力を一層発信していくことを期待する。

区民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるよう、学校教育に支障のない範囲で、芝浜小学校及び芝浦小学校の屋内プールを開放している。学校屋内プール開放の中で実施している無料の水泳教室は、区民等からのニーズが高く、高齢者や幼児を対象とした教室など、多世代が身体を動かすきっかけとなっている。8 年度には、新たに三田中学校及び白金の丘学園の 2 校を開放する予定であり、生活圏内で利用でき、天候や季節に左右されにくい屋内プールは、健康増進だけでなく地域コミュニティの形成にも寄与するものと考えられる。今後は、特にニーズの高い幼児

を対象とした親子向け水泳教室の実施枠や回数を拡大するなど、さらなる充実を期待する。

区民等が文化財に親しみを持ち、誰もが気軽に文化・芸術に触れられる環境を整備するため、文化財保護奨励金の奨励メニューに「区指定文化財を公開・活用」が新設された。区は、区指定文化財所有者・保持者全48団体に対し、チラシの配布や活用意向に関するアンケートを実施し、新制度の周知と活用促進に取り組んだ。今後は、制度の趣旨について所有者等の理解をさらに深めるとともに、公開・活用に向けた取組を一層強化し、区に存在する 113 件の貴重な指定文化財を将来の世代へ着実に継承していくことが重要である。あわせて、多くの区民が地域の歴史や文化に触れる機会を広げ、文化財の保存と活用が一体となって進むことを期待する。

区では、区民や来街者の利便性向上と行政運営の効率化を図るため、行政手続のオンライン化、デジタル相談窓口による所管課支援、AI・RPA等の活用、公衆無線 LAN をはじめとした通信インフラの整備など、全庁的な DX を推進してきた。行政手続については、法令等の制限があるものを除き、6 年 4 月から全ての手続をオンラインで申請できる環境を整備している。また、デジタル相談窓口では、各所管課からの相談に応じ、業務フローの見直しや業務効率化ツールの導入・作成を支援することで、区民サービスの向上と職員の事務負担軽減の両面から DX を推進した。今後も、来庁頻度や待ち時間の縮減などにより区民の利便性を高めるとともに、データの重複入力の削減や集計作業の省力化などを通じて事務の効率化を進め、行政サービスの質のさらなる向上につなげられたい。

また、区ではこれまで、区民や来街者向けに無料の公衆無線 LAN を整備してきた。情報基盤として活用し、災害時には幹線道路や駅周辺の混乱を防止するとともに、平時は観光等をはじめとした区政情報を発信してきた。7 年度は公衆無線 LAN の整備について、災害時の避難場所等としての活用も見据え、幅広い方が利用する区立公園・児童遊園への整備を進めた。さらに、地域への説明や公園利用者アンケート等による意見や要望を踏まえ、8 年 3 月までに、公衆無線 LAN に加え、衛星通信機器、デジタルサイネージや防災スピーカー、AED 等の多様な機能を備えた「スマートポール」を、区立の公園・児童遊園 10 か所に設置した。今後は、Wi-Fi の通信状況、人流・交通量、環境データ等を収集・分析し、その有効性を検証した上で、他の公園・児童遊園への設置拡大を検討するとともに、区民生活の利便性向上と非常時への対応力強化につなげられたい。

国 民 健 康 保 険 事 業 会 計

2　国民健康保険事業会計

（１）決算規模及び決算収支状況

令和７年度国民健康保険事業会計の決算規模は

歳　入　総　額　　24,958,966,837 円

歳　出　総　額　　24,359,543,790 円

歳入歳出差引額　　599,423,047 円

であり、これを前年度と比較すると

歳入で　506,831,959 円　2.0％の減

歳出で　542,679,090 円　2.2％の減

となっている。

決算収支は、形式収支、実質収支とも５億 9,942 万３千円の黒字であり、単年度収支は 3,584 万７千円の黒字であった。また、決算収支の推移（第 11 表）でみると、決算規模は令和３年度を 100 とすると、歳入、歳出とも 104 となっている。

国民健康保険の財政は、保険料と国庫負担で賄われている。平成 30 年度の制度改革により、東京都が財政運営の主体となり、これまで区に直接入ってきていた国庫負担は、東京都に入ることになった。区は東京都が決定した納付金を納付し、東京都は保険給付に必要な費用を全額区に対して交付することとなった。低所得者の保険料軽減分を公費で負担する保険料軽減制度や、低所得者数に応じ保険料額の一定割合を公費で負担する保険者支援制度は継続されている。

第 11 表　決算収支の推移

（単位：千円・％）

年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支(実質収支) (A)－(B)	単年度収支	対前年度伸び率 歳入	対前年度伸び率 歳出	指数 歳入	指数 歳出
7	24,958,967	24,359,544	599,423	35,847	△ 2.0	△ 2.2	104	104
6	25,465,799	24,902,223	563,576	△132,806	0.8	1.3	106	106
5	25,272,766	24,576,384	696,382	243,759	6.2	5.3	105	105
4	23,801,233	23,348,610	452,623	△170,949	△ 1.2	△ 0.5	99	100
3	24,082,867	23,459,295	623,572	△486,269	1.2	3.4	100	100

（２）資金状況

第 12 表は、月別資金収支状況を示したものである。

収支残額累計において、令和 7 年 4 月に資金不足が生じるおそれがあったため、一般会計から 7,000 万円、また、8 年 2 月から 5 月に資金不足を生じるおそれがあったため、一般会計から 12 億円の繰替運用を行った。このことにより収支の均衡は保たれ、一時借入金はなかった。

第 12 表　月別資金収支状況

（単位：円）

年　月	収 入 額	支 出 額	収 支 残 額	収支残額累計
7年 4月	184,986,445	143,536,639	41,449,806	41,449,806
5月	3,194,607,600	1,093,903,735	2,100,703,865	2,142,153,671
6月	1,260,470,139	1,172,792,301	87,677,838	2,229,831,509
7月	3,243,275,904	1,202,537,187	2,040,738,717	4,270,570,226
8月	1,794,463,882	2,437,061,205	△ 642,597,323	3,627,972,903
9月	1,810,885,736	2,459,739,322	△ 648,853,586	2,979,119,317
10月	1,731,502,133	2,358,574,698	△ 627,072,565	2,352,046,752
11月	1,612,158,897	2,344,299,872	△ 732,140,975	1,619,905,777
12月	2,280,600,628	2,495,104,068	△ 214,503,440	1,405,402,337
8年 1月	2,168,632,473	2,440,432,924	△ 271,800,451	1,133,601,886
2月	1,735,620,610	2,493,374,962	△ 757,754,352	375,847,534
3月	2,263,898,402	2,603,737,905	△ 339,839,503	36,008,031
4月	1,559,733,878	1,180,096,132	379,637,746	415,645,777
5月	118,130,110	△ 65,647,160	183,777,270	599,423,047
合　計	24,958,966,837	24,359,543,790	599,423,047	－

（３）歳　　入

令和７年度における決算は

予　算　現　額	25,042,933,000 円
調　　定　　額	27,555,658,943 円
収　入　済　額	24,958,966,837 円
不　納　欠　損　額	566,876,201 円
収　入　未　済　額	2,073,550,520 円
（還付未済金）	（43,734,615 円）

である。

第 13 表は、款別歳入決算状況を示したものである。

予算現額に対する収入済額の割合（収入率）は、99.7％で前年度（100.1％）を下回り、対調定収入率は、90.6％で前年度（90.7％）を下回った。

第 14 表は、歳入決算対前年度比較を示したものである。

歳入総額は、前年度に比べ５億 683 万２千円、2.0％減少した。

これは、都支出金、国庫支出金、諸収入等が増加したものの、繰入金、繰越金、国民健康保険料が減少したことによる。

主な歳入決算状況は、次のとおりである。

ア　国民健康保険料の決算額は、80 億 4,993 万１千円で歳入総額の 32.3％を占め、前年度に比べ 3,232 万４千円（伸び率△0.4％）の減少となっている。

イ　国庫支出金の決算額は、１億 149 万３千円で、前年度に比べ 5,418 万５千円（伸び率 114.5％）の増加となっている。

ウ　都支出金の決算額は、134 億 8,594 万円で、前年度に比べ１億 8,648 万１千円（伸び率 1.4％）の増加となっている。

エ　繰入金の決算額は、27 億 2,614 万５千円で、前年度に比べ５億 9,146 万１千円（伸び率△17.8％）の減少となっている。

第 15 表は、国民健康保険料現年分・滞納繰越分別決算対前年度比較を示したものである。

国民健康保険料全体の対調定収入率は 75.8％、収納率は 75.4％で、前年度（対調定収入率 75.9％、収納率 75.5％）を下回った。

不納欠損額は、５億 6,410 万１千円で、前年度に比べ 38 万３千円（伸び率 0.1％）増加した。また、収入未済額は、20 億 4,498 万９千円で、前年度に比べ 253 万２千円（伸び率△0.1％）減少した。

第 13 表　款別歳入決算状況

（単位：千円・%）

区　　分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C)/(A)	対調定収入率 (C)/(B)
1 国民健康保険料	7,851,973	10,615,339	8,049,931	102.5	75.8
2 一部負担金	2	0	0	0.0	－
3 使用料及び手数料	81	155	155	191.4	100.0
4 国庫支出金	101,493	101,493	101,493	100.0	100.0
5 都支出金	13,782,889	13,485,940	13,485,940	97.8	100.0
6 繰入金	2,726,145	2,726,145	2,726,145	100.0	100.0
7 繰越金	563,575	563,576	563,576	100.0	100.0
8 諸収入	16,775	63,011	31,727	189.1	50.4
合　　計	25,042,933	27,555,659	24,958,967	99.7	90.6

第 14 表　歳入決算対前年度比較

（単位：千円・%）

区　　分	7 年 度		6 年 度		対前年度比較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
1 国民健康保険料	8,049,931	32.3	8,082,255	31.7	△ 32,324	△ 0.4
2 一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	－
3 使用料及び手数料	155	0.0	14	0.0	141	1,007.1
4 国庫支出金	101,493	0.4	47,308	0.2	54,185	114.5
5 都支出金	13,485,940	54.0	13,299,459	52.2	186,481	1.4
6 繰入金	2,726,145	10.9	3,317,606	13.0	△ 591,461	△ 17.8
7 繰越金	563,576	2.3	696,382	2.7	△ 132,806	△ 19.1
8 諸収入	31,727	0.1	22,775	0.1	8,952	39.3
合　　計	24,958,967	100.0	25,465,799	100.0	△ 506,832	△ 2.0

第 15 表　国民健康保険料現年分・滞納繰越分別決算対前年度比較

（単位：千円・%）

区分		決算額 7年度 (A)	決算額 6年度 (B)	対前年度比較 増減 (A)－(B) (C)	対前年度比較 伸び率 (C)/(B)
予算現額 (ア)	医療給付費分現年分	4,965,927	5,105,896	△ 139,969	△ 2.7
	後期高齢者支援金分現年分	1,796,342	1,714,661	81,681	4.8
	介護納付金分現年分	700,065	694,162	5,903	0.9
	医療給付費分滞納繰越分	244,783	223,898	20,885	9.3
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	99,029	78,710	20,319	25.8
	介護納付金分滞納繰越分	45,827	35,087	10,740	30.6
	計	7,851,973	7,852,414	△ 441	△ 0.0
調定額 (イ)	医療給付費分現年分	5,731,217	6,026,075	△ 294,858	△ 4.9
	後期高齢者支援金分現年分	2,082,675	2,048,275	34,400	1.7
	介護納付金分現年分	815,191	832,969	△ 17,778	△ 2.1
	医療給付費分滞納繰越分	1,290,411	1,129,163	161,248	14.3
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	484,159	418,098	66,061	15.8
	介護納付金分滞納繰越分	211,686	196,150	15,536	7.9
	計	10,615,339	10,650,729	△ 35,390	△ 0.3
収入済額 (ウ)	医療給付費分現年分	5,017,500	5,221,036	△ 203,536	△ 3.9
	（還付未済金）	(34,732)	(35,610)	(△ 878)	(△ 2.5)
	後期高齢者支援金分現年分	1,812,140	1,771,270	40,870	2.3
	（還付未済金）	(3,430)	(3,462)	(△ 32)	(△ 0.9)
	介護納付金分現年分	705,939	718,269	△ 12,330	△ 1.7
	（還付未済金）	(948)	(1,020)	(△ 72)	(△ 7.1)
	医療給付費分滞納繰越分	365,399	258,992	106,407	41.1
	（還付未済金）	(3,870)	(2,248)	(1,622)	(72.2)
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	105,644	78,880	26,764	33.9
	（還付未済金）	(696)	(424)	(272)	(64.2)
	介護納付金分滞納繰越分	43,308	33,808	9,500	28.1
	（還付未済金）	(6)	(0)	(6)	(－)
	計	8,049,931	8,082,255	△ 32,324	△ 0.4
	（還付未済金）	(43,681)	(42,764)	(917)	(2.1)
不納欠損額	医療給付費分現年分	2,057	730	1,327	181.8
	後期高齢者支援金分現年分	710	243	467	192.2
	介護納付金分現年分	415	89	326	366.3
	医療給付費分滞納繰越分	376,605	379,695	△ 3,090	△ 0.8
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	126,042	121,559	4,483	3.7
	介護納付金分滞納繰越分	58,273	61,402	△ 3,129	△ 5.1
	計	564,101	563,718	383	0.1
収入未済額	医療給付費分現年分	746,393	839,919	△ 93,526	△ 11.1
	後期高齢者支援金分現年分	273,255	280,224	△ 6,969	△ 2.5
	介護納付金分現年分	109,785	115,631	△ 5,846	△ 5.1
	医療給付費分滞納繰越分	552,277	492,723	59,554	12.1
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	253,169	218,084	35,085	16.1
	介護納付金分滞納繰越分	110,111	100,942	9,169	9.1
	計	2,044,989	2,047,521	△ 2,532	△ 0.1
収入率 (ウ)／(ア)	医療給付費分現年分	101.0	102.3	△ 1.3	
	後期高齢者支援金分現年分	100.9	103.3	△ 2.4	
	介護納付金分現年分	100.8	103.5	△ 2.7	
	医療給付費分滞納繰越分	149.3	115.7	33.6	
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	106.7	100.2	6.5	
	介護納付金分滞納繰越分	94.5	96.4	△ 1.9	
	計	102.5	102.9	△ 0.4	
対調定収入率 (ウ)／(イ)	医療給付費分現年分	87.5	86.6	0.9	
	後期高齢者支援金分現年分	87.0	86.5	0.5	
	介護納付金分現年分	86.6	86.2	0.4	
	医療給付費分滞納繰越分	28.3	22.9	5.4	
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	21.8	18.9	2.9	
	介護納付金分滞納繰越分	20.5	17.2	3.3	
	計	75.8	75.9	△ 0.1	
収納率 (ウ－還付未済金)／(イ)	医療給付費分現年分	86.9	86.0	0.9	
	後期高齢者支援金分現年分	86.8	86.3	0.5	
	介護納付金分現年分	86.5	86.1	0.4	
	医療給付費分滞納繰越分	28.0	22.7	5.3	
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	21.7	18.8	2.9	
	介護納付金分滞納繰越分	20.5	17.2	3.3	
	計	75.4	75.5	△ 0.1	

（４）歳　　出

令和７年度における決算は

予　算　現　額　25,042,933,000 円
支　出　済　額　24,359,543,790 円
不　　用　　額　683,389,210 円

である。

第 16 表は、款別歳出決算状況を示したものである。

予算現額に対する支出済額の割合（執行率）は、97.3％で、前年度（97.9％）を下回った。

第 17 表は、目的別歳出決算対前年度比較を示したものである。

歳出総額は、前年度に比べ５億 4,267 万９千円、2.2％減少した。

この理由は、保険給付費が１億 6,678 万５千円（伸び率 1.3％）、総務費が 7,058 万５千円（伸び率 13.6％）、保健事業費が 356 万７千円（伸び率 2.4％）増加したものの、国民健康保険事業費納付金が７億 6,246 万２千円（伸び率△7.1％）、諸支出金が 2,115 万５千円（伸び率△7.4％）減少したことによる。

第 16 表　款別歳出決算状況

（単位：千円・％）

区　　分	予算現額 (A)	支出済額			不用額
		金額 (B)	構成比	執行率 (B)/(A)	
1 総　務　費	686,940	587,896	2.4	85.6	99,044
2 保険給付費	13,756,571	13,301,376	54.6	96.7	455,195
3 国民健康保険事業費納付金	10,049,690	10,049,688	41.3	100.0	2
4 保健事業費	177,939	154,488	0.6	86.8	23,451
5 諸支出金	271,793	266,095	1.1	97.9	5,698
6 予　備　費	100,000 (議決額 100,000)	0 (充用額 0)	－	－ (充用率 0)	100,000
合　　計	25,042,933	24,359,544	100.0	97.3	683,389

第 17 表　目的別歳出決算対前年度比較

（単位：千円・％）

区分			7 年 度 決算額 (A)	構成比	6 年 度 決算額 (B)	構成比	対前年度比較 増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
1 総務費	総務管理費		513,244	2.1	462,129	1.9	51,115	11.1
	徴収費		74,651	0.3	55,182	0.2	19,469	35.3
	計		587,896	2.4	517,311	2.1	70,585	13.6
2 保険給付費	療養諸費	療養給付費	11,369,679	46.7	11,235,505	45.1	134,174	1.2
		療養費	133,054	0.5	139,359	0.6	△ 6,305	△ 4.5
		審査支払手数料	65,100	0.3	66,067	0.3	△ 967	△ 1.5
		小計	11,567,833	47.5	11,440,931	45.9	126,902	1.1
	高額療養費		1,585,145	6.5	1,527,663	6.1	57,482	3.8
	移送費		0	0.0	11	0.0	△ 11	△ 100.0
	出産育児諸費		123,561	0.5	140,744	0.6	△ 17,183	△ 12.2
	葬祭費		10,220	0.0	11,480	0.0	△ 1,260	△ 11.0
	結核・精神医療給付金		14,617	0.1	13,606	0.1	1,011	7.4
	傷病手当金		0	0.0	155	0.0	△ 155	△ 100.0
	計		13,301,376	54.6	13,134,591	52.7	166,785	1.3
3 国民健康保険事業費納付金	医療給付費分納付金		6,654,764	27.3	7,379,237	29.6	△ 724,473	△ 9.8
	後期高齢者支援金等分納付金		2,432,894	10.0	2,442,315	9.8	△ 9,421	△ 0.4
	介護納付金分納付金		962,030	3.9	990,598	4.0	△ 28,568	△ 2.9
	計		10,049,688	41.3	10,812,150	43.4	△ 762,462	△ 7.1
4 保健事業費			154,488	0.6	150,921	0.6	3,567	2.4
5 諸支出金			266,095	1.1	287,250	1.2	△ 21,155	△ 7.4
合計			24,359,544	100.0	24,902,223	100.0	△ 542,679	△ 2.2

（５）主要事項に関する意見

以上、国民健康保険事業会計の決算について概観してきたが、主要な事項について、次のとおり意見を述べる。

令和 7 年度の国民健康保険料の収納額は 80 億 4,993 万 1 千円で、6 年度の 80 億 8,225 万 5 千円に比べ、3,232 万 4 千円減少した。年間平均被保険者数は、被用者保険の適用拡大などにより、平成 25 年度の 63,953 人から毎年減少し、令和 7 年度は 47,369 人である。収納率は 6 年度の 75.5%から 75.4%になり、2 年連続で減少した。

区では、区民が納付しやすいよう様々な納付方法を可能とし、収納率の向上に取り組んでいる。7 年度のコンビニエンスストアでの収納額は 20 億 3,327 万 8 千円で、収納額に占める割合は 25.3%であり、電子マネー等決済の収納額は 7 億 2,570 万 2 千円で、収納額に占める割合は 9.0%であった。また、収納率向上に大きな効果がある口座振替の利用を促進するため、Web 経由で口座振替受付を進めている。

様々な納付方法を今後も積極的に周知し、収納率の向上に努められたい。

7 年度の国民健康保険料の収入未済額は、20 億 4,498 万 9 千円で、6 年度の 20 億 4,752 万 1 千円に比べ 253 万 2 千円減少した。一方、不納欠損額は、5 億 6,410 万 1 千円で、6 年度の 5 億 6,371 万 8 千円に比べ 38 万 3 千円増加した。

5 年 12 月に区で行った保険料滞納者世帯の分析では、区の保険料滞納者の約 87%、10,263 人が無職ないし年間収入 300 万円未満の世帯であり、一方で年収 1,000 万円を超える高額所得の滞納者は約 3%、319 人であった。区では、高額滞納者を中心に預金調査等を行い、差押え等の滞納処分により、7 年度の差押件数は 6 年度の 75 件から 165 件に増加し、差押金額も 4,095 万 4 千円から 9,396 万 1 千円に増加した。

滞納者に対しては、保険料の賦課の段階から生活状況等を聞き取り、場合によっては福祉につなぐなどの生活再建に向けた処遇が重要になる。収納体制を強化するとともに、滞納者への相談支援を強化する観点から、区では、7 年度から組織を再編成して収納相談支援係を設置し、賦課から滞納処分までを一体的に運営できるようにした。さらに、7 年 8 月からは、滞納があり納付に課題がある区民を対象に、専門的な支援として複数の弁護士による納付相談を開始した。弁護士が適切なアドバイス等を行いながら、生活再建に向けた支援を行い、7 年度の相談会には 41 名が参加した。

引き続き、個々の生活状況等に応じた丁寧な納付相談を実施するとともに、負担能力のある滞納者に対しては、催告を強化し差押えなどの滞納処分を継続して行い、収入未済額の圧縮に努められたい。

区の、年間平均被保険者数は、5年度の49,282人から、6年度は48,299人、7年度は47,369人へと毎年度減少しているものの、保険給付費は、7年度は133億137万6千円で、6年度の131億3,459万1千円に比べ1億6,678万5千円増加した。

区は、増加傾向にある保険給付費の抑制に資するため、40歳から74歳までの被保険者を対象に、特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見や重症化予防に取り組んでいる。また、ジェネリック医薬品の利用促進や医療費通知等による適正受診の促進を通じて、医療費の適正化を図っている。

引き続き医療費の適正化及び生活習慣病対策を着実に推進し、国民健康保険制度の持続的かつ安定的な運営に万全を期されたい。

（注）年間平均被保険者数　＝　各月末の被保険者数の合計　÷　12

参考　区における年間平均被保険者数等の推移

区　　分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
年間平均被保険者数	人 50,930	人 50,006	人 49,282	人 48,299	人 47,369
被保険者１人当り年間受診回数	回 14.4	回 14.9	回 15.7	回 15.9	回 15.6
被保険者１人当り年間保険料	円 133,197	円 139,899	円 142,055	円 158,812	円 158,257
被保険者１人当り年間総医療費	円 318,748	円 320,530	円 336,670	円 326,605	円 333,129
被保険者の人口に占める割合	% 21.1	% 20.5	% 20.1	% 19.7	% 19.2

（注）１　被保険者１人当り年間受診回数
　　＝　年間総受診件数　÷　年間平均被保険者数
２　被保険者１人当り年間保険料
　　＝　（保険料現年分収納額　－　還付未済金）÷　年間平均被保険者数
３　被保険者１人当り年間総医療費
　　＝　年間総医療費　÷　年間平均被保険者数

後 期 高 齢 者 医 療 会 計

３　後期高齢者医療会計

（１）決算規模及び決算収支状況

令和７年度後期高齢者医療会計の決算規模は

歳　入　総　額　　7,906,404,766 円
歳　出　総　額　　7,774,404,063 円
歳入歳出差引額　　132,000,703 円

であり、これを前年度と比較すると

歳入で　　627,846,450 円　　8.6％の増
歳出で　　596,369,708 円　　8.3％の増

となっている。

決算収支は、形式収支、実質収支とも１億 3,200 万１千円の黒字であり、単年度収支は 3,147 万７千円の黒字であった。また、決算収支の推移（第 18 表）でみると、決算規模は、３年度を 100 とすると、歳入、歳出とも 140 となっている。

第 18 表　決算収支の推移

（単位：千円・％）

年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支（実質収支） (A)－(B)	単年度収支	対前年度伸び率 歳入	対前年度伸び率 歳出	指数 歳入	指数 歳出
7	7,906,405	7,774,404	132,001	31,477	8.6	8.3	140	140
6	7,278,558	7,178,034	100,524	△ 20	11.2	11.3	129	130
5	6,548,154	6,447,610	100,544	11,369	4.6	4.5	116	116
4	6,257,323	6,168,148	89,175	△ 7,638	11.0	11.3	111	111
3	5,637,247	5,540,434	96,813	16,475	△ 1.1	△ 1.4	100	100

（２）資金状況

第 19 表は、月別資金収支状況を示したものである。

収支残額累計において、令和７年４月に資金不足が生じるおそれがあったため、一般会計から４億 2,000 万円、また、８年３月から４月に資金不足が生じるおそれがあったため、一般会計から３億 3,000 万円の繰替運用を行った。このことにより収支の均衡は保たれ、一時借入金はなかった。

第 19 表　月別資金収支状況

（単位：円）

年　　月	収　入　額	支　出　額	収 支 残 額	収支残額累計
7年 4月	638,700	415,312,097	△ 414,673,397	△ 414,673,397
5月	1,577,825,361	332,503,470	1,245,321,891	830,648,494
6月	8,490,400	338,219,902	△ 329,729,502	500,918,992
7月	241,030,500	347,816,844	△ 106,786,344	394,132,648
8月	570,986,300	347,757,358	223,228,942	617,361,590
9月	523,443,900	335,294,105	188,149,795	805,511,385
10月	1,690,581,929	760,304,137	930,277,792	1,735,789,177
11月	767,494,500	722,878,681	44,615,819	1,780,404,996
12月	476,181,000	746,162,026	△ 269,981,026	1,510,423,970
8年 1月	599,434,210	1,015,363,390	△ 415,929,180	1,094,494,790
2月	454,543,929	959,654,939	△ 505,111,010	589,383,780
3月	597,998,310	1,318,762,072	△ 720,763,762	△ 131,379,982
4月	379,005,205	122,096,482	256,908,723	125,528,741
5月	18,750,522	12,278,560	6,471,962	132,000,703
合　　計	7,906,404,766	7,774,404,063	132,000,703	－

（３）歳　　入

令和 7 年度における決算は

予　算　現　額	7,884,676,000 円
調　　定　　額	8,057,390,166 円
収　入　済　額	7,906,404,766 円
不　納　欠　損　額	25,562,100 円
収　入　未　済　額	133,763,200 円
（還 付 未 済 金）	（8,339,900 円）

である。

第 20 表は、款別歳入決算状況を示したものである。

予算現額に対する収入済額の割合（収入率）は 100.3％で、対調定収入率は 98.1％である。

第 21 表は、歳入決算対前年度比較を示したものである。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 51 億 4,514 万 9 千円（構成比 65.1%）、繰入金 24 億 9,933 万 2 千円（構成比 31.6%）である。

第 20 表　款別歳入決算状況

（単位：千円・%）

区　　分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	収入率 (C)/(A)	対調定収入率 (C)/(B)
1 後期高齢者医療保険料	5,142,622	5,296,135	5,145,149	65.1	100.0	97.1
2 使用料及び手数料	7	13	13	0.0	185.7	100.0
3 繰入金	2,502,911	2,499,332	2,499,332	31.6	99.9	100.0
4 繰越金	100,523	100,524	100,524	1.3	100.0	100.0
5 諸収入	129,696	152,470	152,470	1.9	117.6	100.0
6 国庫支出金	8,917	8,917	8,917	0.1	100.0	100.0
合　　計	7,884,676	8,057,390	7,906,405	100.0	100.3	98.1

第 21 表　歳入決算対前年度比較

（単位：千円・%）

区　　分	7 年度		6 年度		対前年度比較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
1 後期高齢者医療保険料	5,145,149	65.1	4,687,683	64.4	457,466	9.8
2 使用料及び手数料	13	0.0	0	0.0	13	皆増
3 繰入金	2,499,332	31.6	2,357,223	32.4	142,109	6.0
4 繰越金	100,524	1.3	100,544	1.4	△ 20	△ 0.0
5 諸収入	152,470	1.9	133,109	1.8	19,361	14.5
6 国庫支出金	8,917	0.1	－	－	8,917	皆増
合　　計	7,906,405	100.0	7,278,558	100.0	627,847	8.6

（４）歳　　出

令和７年度における決算は

予　算　現　額　　7,884,676,000 円

支　出　済　額　　7,774,404,063 円

不　　用　　額　　110,271,937 円

である。

第 22 表は、款別歳出決算状況を示したものである。

予算現額に対する支出済額の割合（執行率）は 98.6％で、前年度（98.3％）から 0.3 ポイント増加した。支出済額の主なものは広域連合負担金で 73 億 2,771 万 6 千円（構成比 94.3％）である。

第 23 表は、目的別歳出決算対前年度比較を示したものである。

歳出総額は前年度に比べ 5 億 9,637 万円、8.3％増加した。

この主な理由は、広域連合負担金が 5 億 8,076 万 3 千円（伸び率 8.6％）、総務費が 1,645 万円（伸び率 7.3％）増加したことによる。

第 22 表　款別歳出決算状況

（単位：千円・％）

区分	予算現額 (A)	支出済額 金額 (B)	構成比	執行率 (B)/(A)	不用額 (A)－(B)
1 総務費	268,993	243,019	3.1	90.3	25,974
2 広域連合負担金	7,339,842	7,327,716	94.3	99.8	12,126
3 保険給付費	91,344	78,836	1.0	86.3	12,508
4 保健事業費	128,497	119,043	1.5	92.6	9,454
5 諸支出金	7,000	5,790	0.1	82.7	1,210
6 予備費	49,000 (議決額 50,000)	0 (充用額 1,000)	－	－ (充用率 2.0)	49,000
合計	7,884,676	7,774,404	100.0	98.6	110,272

第 23 表　目的別歳出決算対前年度比較

（単位：千円・％）

区　　分	7　年　度		6　年　度		対前年度比較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増　減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
1 総　務　費	243,019	3.1	226,569	3.2	16,450	7.3
2 広域連合負担金	7,327,716	94.3	6,746,953	94.0	580,763	8.6
3 保険給付費	78,836	1.0	88,795	1.2	△ 9,959	△ 11.2
4 保健事業費	119,043	1.5	110,997	1.5	8,046	7.2
5 諸支出金	5,790	0.1	4,720	0.1	1,070	22.7
合　　計	7,774,404	100.0	7,178,034	100.0	596,370	8.3

（５）主要事項に関する意見

以上、後期高齢者医療会計の決算について概観してきたが、主要な事項について、次のとおり意見を述べる。

東京都後期高齢者医療広域連合によれば、東京都の令和 8 年 3 月末の後期高齢者医療制度の被保険者数は 1,797,404 人で、7 年 3 月末の 1,770,222 人から 27,182 人、1.5％の増となった。

東京都の医療給付費の総額は、6 年度の 1 兆 5,745 億円から、7 年度は 1 兆 6,583 億円（推計値）となり、838 億円、5.3％増加するとしている。

区においても、65 歳以上の高齢者数は、8 年 4 月 1 日現在 47,042 人（高齢化率 17.4％）となっている。そのうち、75 歳以上の後期高齢者数は、26,367 人で、平成 30 年度に前期高齢者数を上回ってから、今後もさらに増加していく見込みである。

区の医療給付費は、7 年度は 282 億 3,815 万 2 千円で、6 年度の 265 億 5,661 万 3 千円に比べ 16 億 8,153 万 9 千円増加した。被保険者数は、5 年度の 24,652 人から、6 年度は 25,392 人、7 年度は 25,879 人へと毎年度増加している。

東京都後期高齢者医療広域連合への負担金について、区の負担額は、6 年度の 67 億 4,695 万 3 千円から、7 年度は 73 億 2,771 万 6 千円（5 億 8,076 万 3 千円、8.6％の増）となっており、今後も区の後期高齢者人口の増加に伴い、医療給付費と広域連合負担金の増加が見込まれる。

引き続き、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合と連携を図り、後期高齢者医療制度の安定的な運営に努められたい。

介　護　保　険　会　計

4　介護保険会計

（１）決算規模及び決算収支状況

令和７年度介護保険会計の決算規模は

歳　入　総　額　　19,350,762,915 円
歳　出　総　額　　18,311,158,460 円
歳入歳出差引額　　1,039,604,455 円

であり、これを前年度と比較すると

歳入で　　513,655,816 円　2.7％の増
歳出で　　124,444,112 円　0.7％の増

となっている。

第 24 表は、決算収支の推移を示したものである。

決算規模は、令和３年度を 100 とすると、歳入 108、歳出 106 となっている。

決算収支は、形式収支、実質収支とも 10 億 3,960 万５千円の黒字となり、単年度収支は３億 8,921 万２千円の黒字となった。

第 24 表　決算収支の推移

（単位：千円・％）

年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支（実質収支） (A)－(B)	単年度収支	対前年度伸び率 歳入	対前年度伸び率 歳出	指数 歳入	指数 歳出
7	19,350,763	18,311,158	1,039,605	389,212	2.7	0.7	108	106
6	18,837,107	18,186,714	650,393	△107,543	3.6	4.4	105	105
5	18,178,200	17,420,264	757,936	49,096	3.9	3.7	102	100
4	17,500,205	16,791,365	708,840	148,273	△ 2.3	△ 3.2	98	97
3	17,905,174	17,344,607	560,567	△534,469	1.8	5.2	100	100

（２）資金状況

第 25 表は、月別資金収支状況を示したものである。

収支残額累計において令和７年４月に資金不足が生じるおそれがあったため、一般会計から 5,000 万円の繰替運用を行った。このことにより、収支の均衡は保たれ、一時借入金はなかった。

第 25 表　月別資金収支状況

（単位：円）

年　　月	収　入　額	支　出　額	収 支 残 額	収支残額累計
7年 4月	797,291,030	67,384,949	729,906,081	729,906,081
5月	3,636,384,818	1,461,028,263	2,175,356,555	2,905,262,636
6月	934,704,985	1,487,962,894	△ 553,257,909	2,352,004,727
7月	2,252,898,037	1,475,142,707	777,755,330	3,129,760,057
8月	1,003,020,624	1,392,209,923	△ 389,189,299	2,740,570,758
9月	1,631,418,575	1,474,152,790	157,265,785	2,897,836,543
10月	1,716,336,843	1,420,198,885	296,137,958	3,193,974,501
11月	1,658,118,187	1,887,078,889	△ 228,960,702	2,965,013,799
12月	1,020,964,139	1,546,781,168	△ 525,817,029	2,439,196,770
8年 1月	1,981,320,000	1,395,147,542	586,172,458	3,025,369,228
2月	1,008,048,603	1,438,739,982	△ 430,691,379	2,594,677,849
3月	1,758,150,784	1,447,595,645	310,555,139	2,905,232,988
4月	254,703,195	1,708,908,366	△ 1,454,205,171	1,451,027,817
5月	△ 302,596,905	108,826,457	△ 411,423,362	1,039,604,455
合　　計	19,350,762,915	18,311,158,460	1,039,604,455	－

（３）歳　　入

令和７年度における決算は

予　算　現　額	19,903,439,000 円
調　定　額	19,512,662,895 円
収　入　済　額	19,350,762,915 円
不　納　欠　損　額	43,069,835 円
収　入　未　済　額	127,270,835 円
（還 付 未 済 金）	（8,440,690 円）

である。

第 26 表は、款別歳入決算状況を示したものである。

予算現額に対する収入済額の割合(収入率)は、97.2%で前年度(97.5%)を下回り、対調定収入率は 99.2%で前年度（99.1%）を上回った。

第 27 表は、歳入決算対前年度比較を示したものである。

歳入総額は、前年度に比べ、5 億 1,365 万 6 千円、2.7%増加した。

これは、繰越金、都支出金が減少したものの、主に繰入金、介護保険料、支払基金交付金、国庫支出金が増加したことによる。

主な歳入決算状況は、次のとおりである。

ア　介護保険料の決算額は、48 億 5,165 万 8 千円で歳入総額の 25.1%を占め、前年度に比べ 2 億 3,963 万円（伸び率 5.2%）の増加となっている。

イ　国庫支出金の決算額は、33 億 838 万 9 千円で、前年度に比べ、5,814 万 7 千円（伸び率 1.8%）の増加となっている。

ウ　支払基金交付金の決算額は、45 億 2,011 万 6 千円で、前年度に比べ、8,158 万 6 千円（伸び率 1.8%）の増加となっている。

エ　都支出金の決算額は、24 億 5,251 万 8 千円で、前年度に比べ、2,529 万 9 千円（伸び率△1.0%）の減少となっている。

オ　繰入金の決算額は、35 億 4,711 万円で、前年度に比べ、2 億 5,018 万 6 千円（伸び率 7.6%）の増加となっている。

第 28 表は、介護保険料現年分・滞納繰越分別決算対前年度比較を示したものである。

現年分と滞納繰越分の合計でみると、対調定収入率は 96.8%、収納率は 96.6%で、対調定収入率は前年度（96.6%）を 0.2 ポイント、収納率は前年度（96.4%）を 0.2 ポイント上回った。

介護保険料の不納欠損額は 4,307 万円で、前年度に比べ 244 万 9 千円(伸び率△5.4%）減少した。また、収入未済額は 1 億 2,727 万 1 千円で、前年度に比べ 243 万 3 千円（伸び率 1.9%）増加した。

第 26 表　款別歳入決算状況

（単位：千円・％）

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	収入率 (C)/(A)	対調定収入率 (C)/(B)
1 介護保険料	4,482,011	5,013,558	4,851,658	25.1	108.2	96.8
2 使用料及び手数料	8	7	7	0.0	87.5	100.0
3 国庫支出金	3,311,146	3,308,389	3,308,389	17.1	99.9	100.0
4 支払基金交付金	4,922,991	4,520,116	4,520,116	23.4	91.8	100.0
5 都支出金	2,652,943	2,452,518	2,452,518	12.7	92.4	100.0
6 財産収入	16,250	14,194	14,194	0.1	87.3	100.0
7 寄附金	1	0	0	0.0	0.0	－
8 繰入金	3,866,162	3,547,110	3,547,110	18.3	91.7	100.0
9 繰越金	650,393	650,393	650,393	3.4	100.0	100.0
10 諸収入	1,534	6,377	6,377	0.0	415.7	100.0
合計	19,903,439	19,512,663	19,350,763	100.0	97.2	99.2

第 27 表　歳入決算対前年度比較

（単位：千円・％）

区分	7年度		6年度		対前年度比較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減 (A)-(B) (C)	伸び率 (C) / (B)
1 介護保険料	4,851,658	25.1	4,612,028	24.5	239,630	5.2
2 使用料及び手数料	7	0.0	0	0.0	7	皆増
3 国庫支出金	3,308,389	17.1	3,250,242	17.3	58,147	1.8
4 支払基金交付金	4,520,116	23.4	4,438,530	23.6	81,586	1.8
5 都支出金	2,452,518	12.7	2,477,817	13.2	△ 25,299	△ 1.0
6 財産収入	14,194	0.1	2,247	0.0	11,947	531.7
7 寄附金	0	0.0	0	0.0	0	－
8 繰入金	3,547,110	18.3	3,296,924	17.5	250,186	7.6
9 繰越金	650,393	3.4	757,936	4.0	△ 107,543	△ 14.2
10 諸収入	6,377	0.0	1,383	0.0	4,994	361.1
合計	19,350,763	100.0	18,837,107	100.0	513,656	2.7

第 28 表　介護保険料現年分・滞納繰越分別決算対前年度比較

（単位：千円・％）

区分		決算額		対前年度比較	
		7 年 度 (A)	6 年 度 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
予算現額 (ア)	現年分	4,462,319	4,362,885	99,434	2.3
	滞納繰越分	19,692	21,418	△ 1,726	△ 8.1
	計	4,482,011	4,384,303	97,708	2.2
調定額 (イ)	現年分	4,889,037	4,658,884	230,153	4.9
	滞納繰越分	124,521	115,040	9,481	8.2
	計	5,013,558	4,773,924	239,634	5.0
収入済額 (ウ)	現年分	4,825,543	4,589,847	235,696	5.1
	（還付未済金）	(8,203)	(8,433)	(△ 230)	(△ 2.7)
	滞納繰越分	26,115	22,180	3,935	17.7
	（還付未済金）	(238)	(28)	(210)	(750.0)
	計	4,851,658	4,612,028	239,630	5.2
	（還付未済金）	(8,441)	(8,461)	(△ 20)	(△ 0.2)
不納欠損額	現年分	0	0	0	－
	滞納繰越分	43,070	45,519	△ 2,449	△ 5.4
	計	43,070	45,519	△ 2,449	△ 5.4
収入未済額	現年分	71,697	77,469	△ 5,772	△ 7.5
	滞納繰越分	55,574	47,369	8,205	17.3
	計	127,271	124,838	2,433	1.9
収入率 (ウ)／(ア)	現年分	108.1	105.2	2.9	
	滞納繰越分	132.6	103.6	29.0	
	計	108.2	105.2	3.0	
対調定収入率 (ウ)／(イ)	現年分	98.7	98.5	0.2	
	滞納繰越分	21.0	19.3	1.7	
	計	96.8	96.6	0.2	
収納率 (ウ－還付未済金)／(イ)	現年分	98.5	98.3	0.2	
	滞納繰越分	20.8	19.3	1.5	
	計	96.6	96.4	0.2	

（４）歳　　出

令和７年度における決算は

予　算　現　額	19,903,439,000 円
支　出　済　額	18,311,158,460 円
不　　用　　額	1,592,280,540 円

である。

第 29 表は、款別歳出決算状況を示したものである。

予算現額に対する支出済額の割合（執行率）は 92.0％で、前年度（94.2％）を下回った。支出済額の主なものは保険給付費で、162 億 3,043 万 8 千円（構成比 88.6％）である。

不用額の主なものは、保険給付費 13 億 7,296 万 6 千円である。

第 30 表は、目的別歳出決算対前年度比較を示したものである。

歳出総額は、前年度に比べ、1 億 2,444 万 4 千円、0.7％増加した。

この主な理由は、地域支援事業費が 3 億 1,466 万 7 千円（伸び率△37.2％）、基金積立金が 5,853 万 9 千円（伸び率△11.3％）減少したものの、保険給付費が 3 億 9,293 万 8 千円(伸び率 2.5％)、総務費が 8,857 万 1 千円(伸び率 12.4％)増加したことによる。

歳出の大部分を占める保険給付費の増加の主な理由は、施設介護サービス給付費が 6,558 万円（伸び率△1.7％）、特定入所者介護・予防サービス等費が 520 万 7 千円（伸び率△2.7％）減少したものの、居宅介護・予防サービス等給付費が 4 億 2,415 万 7 千円（伸び率 4.1％）、高額介護・予防サービス等費が 2,106 万 8 千円（伸び率 3.5％）、居宅介護・予防サービス計画給付費が 1,806 万 3 千円（伸び率 2.1％）増加したことによる。

第 29 表　款別歳出決算状況

（単位：千円・％）

区分	予算現額 (A)	支出済額 金額 (B)	構成比	執行率 (B)/(A)	不用額 (A)－(B)
1 総務費	887,489	802,443	4.4	90.4	85,046
2 保険給付費	17,603,404	16,230,438	88.6	92.2	1,372,966
3 地域支援事業費	631,127	531,912	2.9	84.3	99,215
4 基金積立金	460,303	458,246	2.5	99.6	2,057
5 諸支出金	291,116	288,120	1.6	99.0	2,996
6 予備費	30,000	0	0.0	0.0	30,000
合計	19,903,439	18,311,158	100.0	92.0	1,592,281

第 30 表　目的別歳出決算対前年度比較

（単位：千円・％）

区分		7年度 決算額 (A)	構成比	6年度 決算額 (B)	構成比	対前年度比較 増減 (A)－(B) (C)	伸び率 (C)/(B)
1 総務費		802,443	4.4	713,872	3.9	88,571	12.4
2 保険給付費	居宅介護・予防サービス等給付費	10,826,447	59.1	10,402,290	57.2	424,157	4.1
	施設介護サービス給付費	3,705,096	20.2	3,770,676	20.7	△ 65,580	△ 1.7
	居宅介護・予防サービス計画給付費	861,765	4.7	843,702	4.6	18,063	2.1
	審査支払手数料	18,536	0.1	18,100	0.1	436	2.4
	高額介護・予防サービス等費	629,439	3.4	608,371	3.3	21,068	3.5
	特定入所者介護・予防サービス等費	189,155	1.0	194,362	1.1	△ 5,207	△ 2.7
	計	16,230,438	88.6	15,837,500	87.1	392,938	2.5
3 地域支援事業費		531,912	2.9	846,579	4.7	△ 314,667	△ 37.2
4 基金積立金		458,246	2.5	516,785	2.8	△ 58,539	△ 11.3
5 諸支出金		288,120	1.6	271,979	1.5	16,141	5.9
合計		18,311,158	100.0	18,186,714	100.0	124,444	0.7

（５）主要事項に関する意見

以上、介護保険会計の決算について概観してきたが、主要な事項について、次のとおり意見を述べる。

区の令和 8 年 4 月 1 日現在の 65 歳以上の高齢者数は 47,042 人であり、前年同日現在の 46,168 人と比較して 874 人増加している。このうち要介護認定者数は、7 年度は 10,510 人で、6 年度の 10,275 人に比べ、235 人増加した。また、区の保険給付費は、7 年度は 162 億 3,043 万 8 千円で、6 年度の 158 億 3,750 万円に比べ、3 億 9,293 万 8 千円増加した。さらに、保険給付件数は、5 年度の 614,561 件から、6 年度は 636,389 件、7 年度は 650,381 件へと毎年度増加している。今後、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年には、高齢者人口がピークを迎え、65 歳以上の人口割合が全人口の約 35%に達することが見込まれている。

厚生労働省は、第 10 期介護保険事業計画に向け、令和 22 年を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現を重視し、介護需要の変化に応じた人材確保やサービス提供体制の整備を図ることとしている。

区においても、第 10 期介護保険事業計画の策定に向け、関係部署と連携し、港区保健福祉基礎調査を実施した。

調査結果を踏まえ、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯への支援、障害者の高齢化・重度化、福祉人材の確保等の課題に対応し、計画的な介護基盤の整備を推進されたい。

7 年度から介護施設における業務等を補助する人手の確保など、職員が介護に専念できる環境整備の促進、介護職の魅力向上や意欲の向上、介護業務の負担軽減につながるよう、民間事業者に委託し、区内の介護施設と有償ボランティアをマッチングする介護職魅力発信事業を開始した。区内介護施設における有償ボランティアの効率的な募集を支援し、人材不足の解消を図るとともに、参加した有償ボランティアによる施設の魅力や介護のやりがいの発信を通じて、介護職のイメージ向上を図るものである。マッチング実績は 623 件、累計登録者数は 79 名となっており、今後も事業の周知及び登録者の拡大を図られたい。

また、社会福祉法人等に対する事業運営費補助については、職員の住宅確保に係る手続代行経費の新設、ケアハウスの対象追加、通所リハビリテーションにおける食事提供経費の補助対象化など、介護サービス事業所の運営支援を拡充した。今後も、利用者への質の高いサービス提供及び医療的ケアが必要な人の受入れ促進に向け、介護人材の

確保・定着支援を一層充実されたい。

介護ロボット等導入支援事業については、7 年度の効果検証において、見守りの効率化による職員負担の軽減や、データ入力等の手続の簡素化など一定の効果が確認された。一方で、アフターサービスやネットワーク環境に課題も見られることから、検証結果を踏まえ、他事業所への横展開を進め、効果的な支援制度の構築につなげられたい。

7 年度は、南青山一丁目高齢者福祉施設、青山ふれ愛テラス及びカナルサイド高浜内に小規模多機能型居宅介護施設が順次開設された。

今後、赤羽幼稚園等複合施設内の小規模多機能型居宅介護施設についても 8 年 9 月の開設に向けた準備が進められている。小規模多機能型居宅介護施設は、「通い」、「訪問」、「泊まり」を一体的、柔軟に提供し、高齢者の在宅生活を支える施設である。今後も入所申込者の増加が見込まれることから、地域包括ケアシステムを支える介護基盤として、新たな施設整備に向けた検討を進められたい。

介護保険制度は、高齢化の進展に伴いその重要性が一層増している。

区においては、制度の安定的な運営を図るとともに、地域包括ケアの推進及び介護サービス基盤の強化を通じ、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境整備に引き続き努められたい。

資料　第１号被保険者数等の推移

項　　目		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
第１号被保険者数		人 45,102	人 45,434	人 46,077	人 46,760	人 47,661
要介護（支援）認定者数		9,567	9,765	10,049	10,275	10,510
介護サービス受給者数		7,475	7,383	7,715	7,906	7,960
保険給付件数	居宅介護・予防サービス等給付	件 202,073	件 210,721	件 218,018	件 227,505	件 234,421
	施設介護サービス給付	13,354	12,986	13,021	12,877	12,505
	居宅介護・予防サービス計画給付	53,990	56,078	57,100	58,009	58,636
	審査支払手数料	267,152	277,674	285,985	296,184	303,328
	高額介護・予防サービス等費給付	35,272	34,055	34,312	36,104	35,927
	特定入所者介護・予防サービス等費給付	6,698	6,219	6,125	5,710	5,564

（注）被保険者数、認定者数、受給者数は、各年度末現在の実績数である。

財　　産

5 財　　産

区有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に大別される。

（1）公有財産

公有財産は、区有財産の大半を占めるものであり、令和7年度末現在高は、次表のとおりである。

（単位：㎡・千円）

種　　類	数　　量		価　　格
土　　地	262か所	795,801.85	726,740,096
建　　物	365棟	768,562.23	214,011,066
物　　権	1か所	1,964.70	10,197
無体財産権	11件	－	1,577
有価証券	2件	－	347,742
出資による権利	6件	－	558,941
合　　計		－	941,669,619

（注）1　財産台帳1件をもって1か所、1棟とした。
　　2　複合施設は、全体で建物1棟とした。
　　3　都営住宅等併設施設は、1棟とした。

ア　土　　地

令和7年度における土地の増減状況は、次表のとおりである。

（単位：㎡）

区　分		前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
行政財産	公用財産	44,661.03	0.00	0.00	44,661.03
	公共用財産	680,529.47	1,273.42	2,353.45	679,449.44
	計	725,190.50	1,273.42	2,353.45	724,110.47
普通財産		71,690.49	0.89	0.00	71,691.38
合　計		796,880.99	1,274.31	2,353.45	795,801.85

令和7年度における土地の異動事由別増減状況は、次表のとおりである。

（単位：㎡）

区分	増減	異動事由	増減高	件数	備考	
行政財産	増加分	実測	5.99	3	御成門中学校	5.62
					カナルサイド高浜	0.01
					高輪子ども中高生プラザ	0.36
		帰属	449.27	1	南青山三丁目第二緑地	449.27
		合併	449.43	1	三田台公園	449.43
		購入	126.12	1	（仮称）芝公園駅自転車駐車場等整備用地	126.12
		寄付受領	242.61	1	白金台二丁目公園予定地	242.61
		小計	1,273.42	7		
	減少分	実測	△ 1.39	2	塩釜公園	△ 1.04
					きらきらプラザ新橋	△ 0.35
		供用開始	△ 197.10	3	虎ノ門二丁目道路予定地	△ 60.05
					虎ノ門・麻布台道路予定地	△ 131.26
					浜松町二丁目道路予定地	△ 5.79
		合併	△ 449.43	1	三田台公園用地	△ 449.43
		分割	△ 1,705.53	1	有栖川宮記念公園	△ 1,705.53
		小計	△ 2,353.45	7		
	計		△ 1,080.03	14		
普通財産	増加分	実測	0.89	1	新橋六丁目用地	0.89
		小計	0.89	1		
	減少分	－	－	0		－
		小計	0.00	0		
	計		0.89	1		
増加分の計			1,274.31	8		
減少分の計			△ 2,353.45	7		
合計			△ 1,079.14	15		

イ　建　　物

令和７年度における建物延面積の増減状況は、次表のとおりである。

（単位：㎡）

区分			前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
				増	減	
木造	行政財産	公用財産	0.00	0.00	0.00	0.00
		公共用財産	1,196.07	0.00	0.00	1,196.07
	普通財産		1,392.72	0.00	0.00	1,392.72
	計		2,588.79	0.00	0.00	2,588.79
非木造	行政財産	公用財産	142,744.65	0.00	126.00	142,618.65
		公共用財産	608,943.52	3,222.29	62.71	612,103.10
	普通財産		14,413.26	1,830.73	4,992.30	11,251.69
	計		766,101.43	5,053.02	5,181.01	765,973.44
合計			768,690.22	5,053.02	5,181.01	768,562.23

令和7年度における建物の異動事由別増減状況は、次表のとおりである。

（単位：㎡）

区分	増減	異動事由	増減高	件数	備考	
行政財産	増加分	新築	3,116.98	3	カナルサイド高浜	3,087.26
					屋外密閉型指定喫煙場所（赤坂見附駅前）	18.13
					芝新堀町児童遊園	11.59
		帰属	8.06	1	我善坊横川省三記念公園	8.06
		誤びゅう	97.25	2	障害保健福祉センター	91.26
					旧青葉幼稚園	5.99
		小計	3,222.29	6		
	減少分	取壊	△ 153.70	5	水防倉庫２	△ 126.00
					新広尾公園	△ 8.70
					芝新堀町児童遊園	△ 5.76
					西麻布二丁目児童遊園	△ 7.20
					三光坂下公衆便所	△ 6.04
		誤びゅう	△ 35.01	2	青葉公園	△ 0.20
					東麻布二丁目複合施設	△ 34.81
		小計	△ 188.71	7		
	計		3,033.58	13		
普通財産	増加分	新築	1,830.73	3	芝浦四丁目施設（小規模多機能型居宅介護施設）	321.05
					芝浦四丁目施設（生活介護事業所）	186.21
					芝浦四丁目施設（保育所）	1,323.47
		小計	1,830.73	3		
	減少分	取壊	△ 4,992.30	1	旧御田小学校	△ 4,992.30
		小計	△ 4,992.30	1		
	計		△ 3,161.57	4		
増加分の計			5,053.02	9		
減少分の計			△ 5,181.01	8		
合計			△ 127.99	17		

ウ　物　　権

令和７年度における物権の増減状況は、次表のとおりである。

（単位：㎡）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
地　　上　　権	1,964.70	0.00	0.00	1,964.70
合　　計	1,964.70	0.00	0.00	1,964.70

東日本旅客鉄道株式会社が所有する土地（港南二丁目 18 番 3～8：品川駅東口）を通路として使用するため設定したもの（契約日：平成 16 年 3 月 30 日）。

エ　無体財産権

令和７年度における無体財産権の増減状況は、次表のとおりである。

（単位：件）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
商　　標　　権	11	0	0	11
合　　計	11	0	0	11

商標権 11 件は、

① ユニフォームマーク（平成 24 年 2 月 17 日登録）
② 六本木安全安心憲章（ロゴ）（平成 26 年 10 月 17 日登録）
③ 赤坂親善大使（平成 27 年 3 月 13 日登録）
④ 六本木安全安心憲章（イメージマーク）（平成 30 年 2 月 2 日登録）
⑤ シティプロモーションシンボルマーク（平成 30 年 6 月 15 日登録）
⑥ 港区立みなと科学館ロゴマーク（令和元年 12 月 20 日登録）
⑦ 原動機付自転車等のオリジナルナンバープレート
（令和 2 年 7 月 6 日登録）
⑧ 東京都港区芝地区産はちみつロゴ（令和 2 年 8 月 19 日登録）
⑨ 防災知識の普及・啓発キャラクターあざぶぅ（イラスト）
（令和 4 年 9 月 5 日登録）
⑩ 防災知識の普及・啓発キャラクター名称「あざぶぅ」
（令和 4 年 9 月 5 日登録）

⑪ 港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定マーク（令和 6 年 7 月 26 日登録）

オ　有価証券

令和 7 年度における有価証券の増減状況は、次表のとおりである。

（単位：千円）

区　　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在額
		増	減	
株式会社ジェイコム東京株式	107,742	0	0	107,742
株式会社東京臨海ホールディングス株式	240,000	0	0	240,000
合　　計	347,742	0	0	347,742

カ　出資による権利

令和 7 年度における出資による権利の増減状況は、次表のとおりである。

（単位：千円）

区　　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在額
		増	減	
公益財団法人　暴力団追放運動推進都民センター出えん金	15,217	0	0	15,217
公益財団法人　港区スポーツふれあい文化健康財団出えん金	500,000	0	0	500,000
公益財団法人　東京都防災・建築まちづくりセンター出えん金	22,000	0	0	22,000
公益財団法人　東京しごと財団出えん金	5,000	0	0	5,000
一般財団法人　道路管理センター出えん金	3,724	0	0	3,724
地方公共団体金融機構出資金	13,000	0	0	13,000
合　　計	558,941	0	0	558,941

（２）物　　品

令和７年度における物品（ただし、取得価格 100 万円以上のもの）の増減状況は、次表のとおりである。

（単位：点）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
会議用卓子ほか	1,628	104	81	1,651

（注）増の主な理由は、電子計算機周辺機器、その他（通信機械器具類）によるものであり、減の主な理由は、電子計算機周辺機器、サーバによるものである。

（３）債　　権

令和７年度における債権の増減状況は、次表のとおりである。

（単位：円）

区　　分	前年度末現在額	決算年度中増減額		決算年度末現在額
		増	減	
女性福祉資金貸付金	57,482,903	0	5,581,757	51,901,146
温泉供給保証金	14,210,000	0	0	14,210,000
中小企業融資貸付金	400,000,000	0	0	400,000,000
港区内共通商品券発行事業支援貸付金	30,000,000	0	0	30,000,000
奨学資金貸付金	426,866,351	16,962,000	63,526,075	380,302,276
合　　計	928,559,254	16,962,000	69,107,832	876,413,422

（4）基　　金

令和7年度における基金の積立て、取崩しの状況は、次表のとおりである。

（単位：円）

種　　類	前年度末 現在額	決算年度中増減額		決算年度末 現在額
		積立	取崩	
子育て王国基金	2,732,567,281	14,725,000	189,082,000	2,558,210,281
財政調整基金	64,087,872,236	7,551,709,654	0	71,639,581,890
公共施設等整備基金	32,625,606,000	17,629,335,000	0	50,254,941,000
みなとパートナーズ基金	456,004,791	299,890,899	370,885,000	385,010,690
文化芸術振興基金	476,556,416	6,330,943	94,091,000	388,796,359
定住促進基金	8,116,996,177	19,000,000	724,631,000	7,411,365,177
地球温暖化等対策基金	113,841,368	600,000	990,000	113,451,368
高齢者安心定住基金	380,832,000	0	10,114,000	370,718,000
高齢者福祉施設等整備基金	1,259,816,530	7,120,000	94,904,000	1,172,032,530
介護保険給付準備基金	2,708,215,632	458,245,683	532,914,000	2,633,547,315
障害者福祉推進基金	430,351,685	2,377,000	83,419,000	349,309,685
震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金	100,000,000,303	520,461,000	0	100,520,461,303
安全安心施設対策基金	3,153,365,299	16,764,521	126,663,000	3,043,466,820
中小企業融資基金	2,500,000,000	0	0	2,500,000,000
中小企業融資利子補給基金	1,531,043,263	380,060	0	1,531,423,323
奨学基金	156,386,500	43,074,456	14,835,000	184,625,956
教育施設整備基金	18,225,458,330	0	0	18,225,458,330
積立基金計	238,954,913,811	26,570,014,216	2,242,528,000	263,282,400,027
公共用地買収基金	4,000,000,000	0	0	4,000,000,000
運用基金計	4,000,000,000	0	0	4,000,000,000
合　　計	242,954,913,811	26,570,014,216	2,242,528,000	267,282,400,027

令和7年度における基金の主な積立て、取崩しの状況は次のとおりである。

1　子育て王国基金は、1,472万5千円を積み立てた。また、ひとり親フードサポート事業などに要する経費に充当するため、1億8,908万2千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

2　財政調整基金は、令和6年度歳計剰余金の2分の1の額、72億1,154万6千円と、基金利子3億4,016万4千円を積み立てた。

3　公共施設等整備基金は、176億2,933万5千円を積み立てた。

4　みなとパートナーズ基金は、2億9,989万1千円を積み立てた。また、港区版ふるさと納税などに要する経費に充当するため、3億7,088万5千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

5　文化芸術振興基金は、633万1千円を積み立てた。また、六本木アートナイト運営参画事業などに要する経費に充当するため、9,409万1千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

6　定住促進基金は、1,900万円を積み立てた。また、コミュニティバス運行などに要する経費に充当するため、7億2,463万1千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

7　地球温暖化等対策基金は、60万円を積み立てた。また、先端技術を活用した区有施設の省エネルギー化に要する経費に充当するため、99万円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

8　高齢者安心定住基金は、芝地区総合支所地域事業などに要する経費に充当するため、1,011万4千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

9　高齢者福祉施設等整備基金は、712万円を積み立てた。また、南青山一丁目福祉施設整備に要する経費に充当するため、9,490万4千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

10　介護保険給付準備基金は、4億5,824万6千円を積み立てた。また、介護保険給付に要する経費に充当するため、5億3,291万4千円を取り崩して介護保険会計に繰り入れた。

11　障害者福祉推進基金は、237万7千円を積み立てた。また、障害者就労支援などに要する経費に充当するため、8,341万9千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

12　震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金は、5億2,046万1千円を積み立てた。

13　安全安心施設対策基金は、1,676万5千円を積み立てた。また、エレベータ

ー安全装置等設置助成などに要する経費に充当するため、1 億 2,666 万 3 千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

14　中小企業融資利子補給基金は、38 万円を積み立てた。

15　奨学基金は、4,307 万 4 千円を積み立てた。また、奨学資金貸付及び給付に要する経費に充当するため、1,483 万 5 千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

基　金　の　運　用　状　況

6 基金の運用状況

公共用地買収基金の令和7年度末現在の状況は、次表のとおりである。

（単位：千円）

区　　分	前年度末 現 在 額	決算年度中増減額		決算年度末 現 在 額
		増	減	
現　　金	1,371,124	1,411,986	295,312	2,487,797
土　　地	2,628,876	295,312	1,411,986	1,512,203
合　　計	4,000,000	1,707,298	1,707,298	4,000,000

（注）都市計画道路補助第7号線道路拡幅用地42.10㎡を2億9,531万2千円（物件移転補償金等2億2,446万1千円を含む。）で令和6年2月20日、同年11月23日、7年1月11日、同年2月20日、同年2月26日、同年3月12日、同年7月23日、同年12月8日、8年2月18日、同年2月27日に購入し、同用地394.29㎡を14億1,198万6千円で7年9月12日、同年9月17日、8年3月5日に払い出した。

港区健全化判断比率審査意見書

８港監第５０６号
令和８年８月２５日

港　区　長　　清　家　　愛　　様

港区監査委員　　徳　重　寛　之

同　　湯　川　康　生

同　　二　島　豊　司

同　　砂　川　佳　子

令和７年度港区健全化判断比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第３条第１項の規定に基づき、令和７年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

（別紙）

令和７年度港区健全化判断比率審査意見

第１ 審 査 の 概 要

本審査は、区長から提出された健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第２ 審 査 の 期 間

令和 8 年 8 月 3 日から令和 8 年 8 月 24 日まで

第３ 審 査 の 結 果

１ 健全化判断比率の状況

令和 7 年度における港区の健全化判断比率は、次表のとおりである。

（単位：％）

健全化判断比率	令和 7 年度	早期健全化基準※
① 実質赤字比率	― (△13.32)	11.25
② 連結実質赤字比率	― (△14.62)	16.25
③ 実質公債費比率	△1.0	25.0
④ 将来負担比率	― (△193.9)	350.0

※ 財政の早期健全化を図るべき基準
（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 条第 5 号）

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指数である。実質赤字額がない場合には「－」となる。

令和 7 年度一般会計の実質収支は黒字となっており、実質赤字比率

は、△13.32%と負の値である。令和 6 年度(△12.51%)に引き続き、早期健全化基準を下回っている。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計及び介護保険会計の全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指数である。実質赤字額がない場合には「－」となる。

令和 7 年度の全会計の実質収支額の合計は、199 億 4,278 万 3 千円の黒字となっており、各会計の収支状況は黒字のため、連結実質赤字比率は、△14.62%と負の値である。令和 6 年度（△13.65%）に引き続き、早期健全化基準を下回っている。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計が一般財源により負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する割合を示す指標である。

令和 7 年度の実質公債費比率（3 か年平均）は、元利償還金等に係る地方交付税算入相当額が減となったことなどにより、△1.0%と負の値である。令和 6 年度（△1.5%）に引き続き、早期健全化基準を下回っている。

④ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債（地方債残高、退職手当支給予定額等）の標準財政規模に対する割合を示す指標である。実質赤字額がない場合には「－」となる。

令和 7 年度の将来負担比率は、基金等の充当可能財源が大きいため、△193.9%となっている。令和 6 年度（△210.8%）に引き続き、早期健全化基準を下回っている。

2 意 見

各比率の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されており、計数等の数値は適正に算定されているものと認められる。したがって、審査に付された健全化判断比率は、適正に作成されていると認められる。いずれの比率も早期健全化基準を下回っており、特に指摘すべき事項はない。

財政課資料

令和７年度　港区の健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和７年度決算における区の財政の健全性に関する４つの比率（健全化判断比率）を算定しました。
令和７年度の港区の健全化判断比率は下記のとおりです。

実　質　赤　字　比　率

【定　義】
実質赤字比率とは、一般会計における実質的な赤字額（歳入の不足額）の標準財政規模に対する割合をいいます。
（算定方法）

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

（健全化の判断基準）

早期健全化基準	11.25 %	財政再生基準	20.00 %

【７年度の算定結果】

$$\frac{\text{一般会計の実質赤字額（千円）}\ \triangle\ 18,171,755}{\text{標準財政規模（千円）}\ 136,374,938} \times 100 = \underline{\triangle\ 13.32}\ \%$$

（内容の説明）
一般会計の収支状況は、歳入決算額2,247億643万６千円、歳出決算額2,060億6,111万７千円となり、歳入歳出差引額は、186億4,531万９千円となりました。
翌年度に繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額４億6,531万４千円及び事故繰越し繰越額825万円を差し引いた実質収支額は、181億7,175万５千円の黒字となりました。
一般会計の収支状況は黒字であるため、実質赤字比率は負の値となり、「－」表示となりました。

連　結　実　質　赤　字　比　率

【定　義】
連結実質赤字比率とは、一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計及び介護保険会計の４つの会計を対象とした実質的な赤字額（歳入の不足額）の標準財政規模に対する割合をいいます。
（算定方法）

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

（健全化の判断基準）

早期健全化基準	16.25 %	財政再生基準	30.00 %

【７年度の算定結果】

$$\frac{\text{全会計の実質赤字額（千円）}\ \triangle\ 19,942,783}{\text{標準財政規模（千円）}\ 136,374,938} \times 100 = \underline{\triangle\ 14.62}\ \%$$

（内容の説明）
各会計の実質収支額は、一般会計181億7,175万５千円、国民健康保険事業会計５億9,942万３千円、後期高齢者医療会計１億3,200万１千円、介護保険会計10億3,960万４千円で、全会計の実質収支額は199億4,278万３千円の黒字となりました。
全会計の収支状況は黒字であるため、連結実質赤字比率は負の値となり、「－」表示となりました。

【用語の説明】
標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう特別区税などの経常的な一般財源の規模

実　質　公　債　費　比　率

【定　義】

一般会計が一般財源により負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模（元利償還金等に係る地方交付税算入相当額を除く。）に対する割合をいいます。

（算定方法）

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{地方債の元利償還金等} - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る地方交付税算入相当額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る地方交付税算入相当額}}$$

（健全化の判断基準）

早期健全化基準	25.0 %	財政再生基準	35.0 %

【７年度の算定結果】

地方債の元利償還金等（千円）　871,658

特定財源（千円）　120

元利償還金等に係る地方交付税算入相当額（千円）　1,241,041

５年度	△ 1.61 %
６年度	△ 1.15 %
７年度	△ 0.27 %

実質公債費比率（３か年平均）△ 1.0　%

（内容の説明）

令和７年度の単年度における実質公債費比率は、元利償還金等に係る地方交付税算入相当額が減となったことなどにより、前年度に比べ0.88ポイント増の△ 0.27%となり、３か年平均の実質公債費比率は△ 1.0%となりました。

将　来　負　担　比　率

【定　義】

地方債残高や退職手当の支給予定額等、一般会計が将来負担すべき実質的な負債（充当可能な基金を除く。）の標準財政規模（元利償還金等に係る地方交付税算入相当額を除く。）に対する割合をいいます。

（算定方法）

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る地方交付税算入相当額}}$$

（健全化の判断基準）

早期健全化基準	350.0 %

【７年度の算定結果】

将来負担額（千円）　16,390,845　　充当可能財源等（千円）　278,547,485

$$\text{将来負担比率} = \frac{16,390,845 - 278,547,485}{136,374,938 - 1,241,041} \times 100 = \triangle\ 193.9\ \%$$

（内容の説明）

債務負担行為に基づく支出予定額（15億7,426万７千円）や退職手当支給予定額（118億4,145万２千円）等の将来負担額の合計は、163億9,084万５千円となりました。しかし、充当可能財源等（2,785億4,748万５千円）が将来負担額を上回るため、将来負担比率が負の値となり、「－」表示となりました。

発行番号　　２０２６０１４-８７１１

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。